

国際交流全般についての問い合わせ先

名称	電話番号
山形県国際室	023-630-2116、2123 (県庁代表 023-630-2211)
各市町村の国際交流担当課	36 ページ
(財) 山形県国際交流協会	023-647-2560
(財) 出羽庄内国際交流財団	0235-25-3600

外国人のための相談窓口

名称 (電話番号)	相談内容	実施機関	受付時間
外国人相談窓口 (023-646-8861)	日常生活全般の相談	(財) 山形県国際交流協会	英語：火～土 10:00～17:00 中国語：火・金 10:00～14:00 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00 ポルトガル語：水・金 10:00～14:00
山形市国際交流課 外国人相談電話 (023-624-8862) (FAX: 023-641-1868)	〃	山形市国際交流課	英語、中国語、韓国・朝鮮語：毎週水曜日 11:00～15:00 (第5水曜除く) 第3水曜日：行政書士による専門相談 ※上記以外、ポルトガル語、スペイン語による相談や、相談日以外の相談にも対応 (要予約) (2003. 6改訂)
出羽国際村相談電話 (0235-25-3600)	〃	(財) 出羽庄内国際交流財団	開館日の 9:00～17:30 事前連絡あれば英語・中国語で対応可
中国帰国者のための就労・生活相談 (023-623-7052)	就労・日常生活全般の相談	中国帰国者自立研修センター	中国語：水～日
外国人生活相談窓口 (023-634-9832) (090-2365-1208)	日常生活全般の相談 医療情報 通訳派遣 (医療・福祉・調停など)	I V Y	韓国・朝鮮語：月曜日 10:00～13:00 タガログ語・英語：木曜日 11:00～14:00 中国語・英語・水曜日 10:00～13:00 中国、韓国・朝鮮語、タガログ、ポルトガル、スペイン、タイ、英語の通訳が可能

			付き添い通訳は有料 電話通訳及び相談は無料。ただし、電話通訳は上記相談時間以内。
在住外国人を支援する 会ジョナメール相談窓口 (0235-25-3600)	日常生活全般の相談	在住外国人を支援する 会ジョナメール	出羽庄内国際村開館日 9:00~17:30
外国人相談窓口 (0237-42-1111)	日常生活全般の相談	東根市 総務部総合政策課 広報広聴係	英語、中国語、韓国・ 朝鮮語 面接相談(予約が必要)
高島町在住外国人と家族のための定例相談 0238 (52) 4473 0238 (52) 4714	日常生活全般の相談	高島町	毎月第4水曜日 10:00~14:00 日本語、韓国語、中国語、英語 定例相談以外の相談もあり
外国語による相談窓口 0234 (56) 2213	日常生活全般の相談	立川町役場 企画開発課	中国語:月~金 8:30~17:00
外国語による相談窓口 0238 (40) 3211 内線 217	日常生活全般の相談	南陽市市民生活相談窓口	中国語:毎週水曜日 13:00~16:00 韓国語での相談は要予約

一般の相談窓口（日本語のみ）

名称（電話番号）	相談内容	実施機関	受付時間
婦人相談 (023-627-1196)	女性の社会生活上の悩みなどの相談	福祉相談センター	月~金 8:30~17:00
母子保健相談	妊娠・出産・育児などに関する相談	各保健所 (38 ページ)	〃
児童相談 (023-627-1195)	子供と家庭に関する相談	福祉相談センター	月~金 8:30~17:00
(0235-22-0790)		庄内児童相談所	月~金 9:00~17:00
教育相談 すくすくダイヤル (023-654-8181)	教育相談	県教育センター	月~金 9:00~16:00
教育相談 さわやかダイヤル (023-654-8383) (FAX 654-8383)	いじめ相談	県教育センター	〃
ふれあいホットライン	親と子のための子育て	教育庁社会教育課	〃

(023-630-2876) (FAX630-2874)	の悩みや家庭教育に関する相談		
①人権相談 (023-625-1321) ②子どもの人権 110 番 (023-634-9110) ③女性の人権ホットライン (023-634-9106)	毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談	法務局 人権擁護課	月～金 8:30～17:00
障害者 110 番 (023-687-5333)	障害者を持つ方とご家族や関係者の方との生活上の悩み相談	県障害者社会参加推進センター	月～金 9:00～17:00 毎月第3土曜日は弁護士による法律相談(その週の月曜日の相談は休みになる)
心の健康相談ダイヤル (023-631-7060)	精神保健に関する相談	精神保健福祉センター	月～金 9:00～12:00 13:00～15:00
働く女性の相談 (023-624-8228)	職場の男女差別やセクハラ・家庭との両立に関する相談	山形労働局雇用均等室	月～金 8:30～17:00
就職相談	就職、アルバイトの相談	各公共職業安定所 (40 ページ)	月～金 8:30～17:00
やまがたシルバー110番 (023-622-6511)	おとしよりに関する相談	県高齢者総合相談所	月～金 9:00～17:00
交通事故相談 (023-630-3047) (0235-66-2111)	交通事故に関する相談	山形県交通事故相談所 山形県交通事故相談所 (庄内支庁)	月～金 9:00～16:00
消費生活相談 (023-624-0999) (0235-66-2111)	消費生活に関する相談	山形県消費生活センター 庄内消費者センター	月～金 山形 9:00～16:30 庄内 9:00～16:00
警察安全相談 (023-642-9110)	犯罪等による被害の未然防止その他安全と平穩に関する相談	県警察本部 各警察署 (39 ページ)	24 時間
県弁護士会 常設相談 (023-635-3648)	法律に関する相談	山形県弁護士会 (61 ページ)	山形法律相談センター 鶴岡法律相談センター 酒田法律相談センター 新庄法律相談センター 米沢法律相談センター (1 件 30 分 5000 円)
山形県男女共同参画センター チェリア相談 (023-629-8007)	男女共同参画の視点からの相談	山形県男女共同参画センター	□一般相談:電話/面接 火・木・土・日 13:00～17:00 水・金 13:00～19:00 □法律相談:面接 毎月第2・第4木 13:00～16:00 □心の相談:面接 毎月第2・第4火曜

			14:00~16:00 相談は国民の祝日・休日・休館日を除)
--	--	--	-----------------------------------

緊急時の対応（急病、火災、交通事故等）

1. 急病、大けがのとき

“119”をダイヤルすると、消防署につながり、救急車をよぶことができます。
軽いけがなどで、自分で病院に行くことができるような時は、救急車を使うことはできません。

あわてずに次ぎのことを伝えてください。

- ・ 救急であること（火事ではない）
- ・ 発生場所
- ・ 急病なのか、けがなのか
- ・ 患者の数、性別、年齢（大人、子供、幼児等の区別）
- ・ 傷病の程度

2. 火事のとき

火事のときは、「火事だ」と大声で近くの人に知らせます。次に、“119”をダイヤルして、消防署につながったら、あわてずにつぎのことを伝えてください。

- ・ 住所、名前
- ・ 近くにある大きな建物等（目標物）
- ・ 燃えているもの
- ・ 負傷者の有無

（消火器の使い方）

- 安全栓を引きぬく
- ホースをはずし火元に向ける
- レバーを強くにぎる
- 燃えている火元にかける

消火器などで初期消火できるのは、天井に火が燃え移るまでです。天井に火が移ってしまったら、安全な場所に避難してください。

3. 警察

盗難や交通事故の時は、“110”をダイヤルし警察に連絡します。あわてずに、住所、氏名、場所、けが人の有無等を伝えます。

4. 公衆電話から救急、消防、警察に通報する方法

(1) 緑色の電話の場合

受話器をとる。

赤いボタンを押し、“119”または“110”をダイヤルする。

(2) グレーの電話の場合

受話器を取り、そのまま“119”または“110”をダイヤルする。

(3) 受話器の色が茶色か緑の IC カード公衆電話（国際通話兼用公衆電話）の場合

受話器をとり、そのまま“119”または“110”をダイヤルする。

(4) 携帯電話から 110 番や 119 番通報するとき

現在の住所がわからないときは、できるだけ有名な建物、道路の路線、交差点などを確認して通話する。

通報場所から離れないようにする

運転しながらの通報はしない

現場を再確認するため、通信司令室から電話をする場合があるので携帯電源は切らない。

5. 地震

(1) 地震に備えて

日本は地震の多い国です。日頃から地震に備えましょう。

- ・ たんす等高い所に重いものや壊れやすいものを置かない。
- ・ 重い家具や倒れやすい家具は、壁に固定する。
- ・ ガスレンジやストーブ等、火を使う器具のまわりは、ふだんから整理し、燃えやすいものが火の上に落ちたり、倒れたりしないようにする。
- ・ 安全な避難場所と避難路を確認しておく。
- ・ 水、医療品、懐中電灯、ラジオ等を準備しておく。

(2) 地震がおきたら

地震の激しい揺れは、長くても1分程度です。あわてずに、落ち着いて行動しましょう。

- ・ 倒れやすい家具等から離れ、机やテーブル等の下にもぐる。
- ・ あわてて戸外に飛び出さない。
- ・ すばやく火の始末をする。
- ・ 扉を開けて出口を確保する。(家がゆがんで戸や扉が開かなくなる)
- ・ エレベーターは使用しない。
- ・ 狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近寄らない。
- ・ テレビやラジオで正しい情報を聞き、デマに惑わされない。
- ・ 自動車に乗らず、歩いて避難する。

医療

1. 病院で治療を受ける時

医療保険の保険証とお金を持って、症状に応じた病院に行ってください。診察受付時間等は病院によってまちまちです。通常、大きな総合病院は平日の午前中のみで、小さな個人病院は、平日の午前と午後のところが多いようです。日曜、祝日はどこの病院も休診です。診療科名（病院関係資料参照）、診療日時を事前に確認してください。日本では、歯科医院を除いて、受診時間を予約できる病院はほとんどありません。病院に行き、診察を申し込んだ順番で待つこととなります。大きな病院ではかなり待たされます。

病院では、まず受付の窓口に保険証を提出し、症状や診察を受けたい科を伝え、窓口の人の指示に従いましょう。症状によっては、医師の診察の前に、問診票（病院関係資料参照）を記載したり、体温（病院関係資料参照）を測ったり、血液検査、レントゲン撮影等を行うことがあります。診察や治療が終わったら、薬局や受付の窓口で処方箋や薬を受け取り、最後に会計で医療費を払うこととなります。処方箋を受け取った場合は近くの薬局等に行き、処方箋を渡して薬を受け取り、薬代を支払います。薬には外国語の説明がありませんので、よく分かるまで確認しましょう。

2. 休日、夜間の急病には

休日、時間外の急病には、休日夜間急病診療所（43ページ）、または当番医が対応します。休日の当番医は、休日の朝刊の地方欄に“きょうの当番医”として掲載されます。

3. 日本の医療保険制度について

医療保険制度は、日本に住むすべての人が普段からお金を出し合い、病気やケガをした時の医療費の負担を軽くしようという相互扶助を目的としたものです。医療保険には、会社や事業所に勤めている人が加入する社会保険と、それ以外の人を対象とする国民健康保険があります。

（1）社会保険

申請・支払い

会社の担当者が行います。

医療費の自己負担率

- ・本人が診察・治療を受けた場合…費用の30%
- ・その扶養家族が診察・治療を受けた場合…費用の30%（入院20%）

保険証

- ・保険証は1世帯について1枚交付されます。
- ・保険証は、病院の受付窓口で必ず提示してください。

（2）国民健康保険

外国人登録をし、1年以上滞在する予定の人が加入しなければなりません。

申請・支払い

- ・住居地の市役所・町役場（外国人登録を行った所）で行います。
- ・申込には外国人登録証が必要です。
- ・保険料は各市役所・町役場が算定します。
- ・保険は何度利用しても保険料は変わりません。

医療費の自己負担率

- ・本人が診察・治療を受けた場合…費用の30%
- ・その扶養家族が診察・治療を受けた場合…30%

③ 保険証

- ・保険証は1世帯について1枚交付されます。
- ・保険証は、病院の受付窓口で必ず提示してください。

（3）注意事項

①保険が適用されていない場合があります。

- ・正常な妊娠、出産・健康診断・予防注射など

②保険証を持たずに診察を受け、保険の適用を受けなかった場合

後日、領収証、明細書、保険証をもって、国民健康保険は市役所・町村役場窓口、社会保険は

会社に申請します。審査後、余分に支払った金額が払い戻されます。

③他の市町村へ引っ越しする場合

元の市役所・町村役場に保険証を返納し、引っ越し先の市役所・町村役場へ届け出をしましょう。

④70才以上の高齢者は、老人医療受給証と保険証をいっしょに提示した場合は10%になります。

4. 外国人留学生医療費補助制度

在留資格「留学」の人を対象にした医療補助制度があります。この制度を利用した場合、本人が支払った保険適用診療費を最大で80%補助します。また国民健康保険と併用した場合、最大で94%を補助します。診療内容によって補助の割合は変わりますので、詳しくは在籍する大学等に問い合わせてください。

病院で 1から7については「病院関係資料」を参照してください。

住居

住居は普通、不動産屋で探します。また、住宅情報誌で調べる方法もあります。必ず実際に部屋を見て決めましょう。部屋を見せてもらう案内は無料です。できれば、よくわかる友人や知人と一緒に行くのがいいでしょう。

契約時には「保証人」が必要となります。契約書をしっかり読んで、不明なことがあれば納得いくまで確認してから、契約書に、署名（サイン）、押印しましょう。

1. 用語

- ・ Kは台所（Kitchen）、Dは（Dining room）、Lは（Living room）
- ・ 1畳（畳1枚の広さ）は約1.8m×0.9mの広さです。

2. 住居を借りるときに必要な経費

- ・ 家賃・・・1ヶ月分の部屋代。通常、月末までに翌月分を前払いします。
- ・ 礼金（権利金）・・・部屋を借りるときに家主に払う一時金。通常、家賃の1～2ヵ月分。
- ・ 敷金（保証金）・・・家賃の滞納や部屋の損傷に対する保証として家主に支払うお金。解約時に必要な経費を差し引いて残りがあれば返金されます。通常、家賃の1～3ヵ月分。
- ・ 仲介手数料・・・不動産屋を通して部屋を借りるとき、不動産屋に支払う手数料。通常、家賃の1ヶ月分。
- ・ 共益費・・・アパートの階段・通路など共用部分の電気代・水道代・清掃費その他の管理維持に要する経費。家賃に含まれる場合もあります。

このように、新たに部屋を借りる時は家賃の5倍から6倍程度の経費がかかります。また、机・椅子・布団・調理器具・家具などの生活必需品は個人で揃える必要があります。

3. 公営住宅等

不動産業者が扱う住宅の他に、自治体や公社が管理運営する住宅があります。料金が比較的安く、利用しやすいのですが、入居制度がありますので詳しいことは直接問い合わせてください。

問い合わせ先

- | | |
|-------------------------------------|----------------|
| ①山形県すまい情報センター | 023 (647) 0780 |
| ②最上総合支庁建設部建築課 | 0233 (22) 1111 |
| ③置賜総合支庁建設部建築課 | 0238 (24) 2311 |
| ④西置賜総務建築課(西庁舎) | 0238 (88) 5111 |
| ⑤庄内総合支庁建設部建築課 | 0235 (66) 2111 |
| ・ 市町村の公営住宅・・・市役所・町村役場 (36 ページ) | |
| ・ 住宅供給公社・・・山形県住宅供給公社 023 (647) 3344 | |
| ・ 雇用促進住宅・・・最寄の職業安定所(ハローワーク 40 ページ) | |

4. 転居する時

転居の時は、次のような手続きや届出が必要です。

	転居前	転居後	参考ページ
外国人登録		14日以内に市役所（町村役場）で外国人登録の変更手続きをします。	31 ページ
国民健康保険		14日以内に転居前と転居先の市町村に届出します。	6 ページ
電話	116に移設工事を予約します。		10 ページ
電気 ガス	転居前と転居先の営業所に、電話で転居の日時を連絡します。		9 ページ 9 ページ
水道	転居前と転居先の市役所・町村役場の水道担当課に、転居の日を連絡します。		9 ページ
郵便	郵便局にある転居届の葉書を投函しておけば、1年間、旧住所の郵便物を新住所に転送してくれます。		11 ページ
小学校 中学校	通学している学校に連絡し、在学証明書もらいます。	外国人登録の変更手続き後に教育委員会で通学する学校の指定を受け、指定された学校に在学証明書を提出します。	27 ページ
運転免許証		外国人登録の変更手続き後に、警察署で住所変更の手続きをします。他の都道府県から転入する場合には、写真が1枚必要です。	24 ページ

町内会と回覧版

町内会は地域での助け合いや親睦の場として自治的な活動をしています。日常の生活情報の入手や地域社会に溶け込むために入会しましょう。入会金、毎月の会費はそれぞれの町内会によって異なりますので、役員の方が訪ねてきたら聞いてみましょう。また、地域の行事やお知らせなどは、『回覧版』と呼ばれる連絡版を各家庭に回してお知らせします。もし分からない時はあわせて役員に聞いてみましょう。

電気

家中の電気が使えない時は、“ブレーカー”を確認しましょう。特に異常のない場合は、ブレーカーのスイッチを入れれば使えます。新しいアパート等に転居した時は、連絡用のはがきに住所、名前などを書いて、東北電力へ送りましょう。

山形県を含め、東日本では、100 ボルト・50 ヘルツの電気が使われています。外国や関西等で購入した電気器具は、使う前に確認しましょう。

たくさんの電気器具を同時に使って、契約した電気容量の上限を超えると、“ブレーカー”のスイッチが、自動的に切れ、家中の電気が切断されます。使用中の電気器具のスイッチをいくつか切ってから、“ブレーカー”のスイッチを戻せば、問題なく使用できます。たくさんの電気器具を同時に使いたい時は、東北電力に申し込むと、無料で工事をしてくれます。ただし、毎月の電気料金が少し高くなります。

問い合わせ先 東北電力営業所・サービスセンター（59～60 ページ）

ガス

ガスは、地域によって種類が違います。ガスの種類に合わないガス器具を使うと、大変危険です。新しい器具を取り付ける時は注意しましょう。

ガスを使い始めるときは、ガス会社に連絡して、ガス栓を開けてもらいましょう。

問い合わせ先

- ・ 都市ガス…近くの（都市）ガス業者
- ・ LP ガス（プロパンガス） 近くのガス（プロパン）業者、または、山形県 LP ガス協会 023(623)8364、（外国語の安全使用ガイドもあります。）

ガス使用上の注意

- ・ 着火を目で確認する。
- ・ LP ガスを使用する時は必ず換気をする。
- ・ 使用中は、その場を離れない。
- ・ 使用後は、ガス栓を閉める。
- ・ ガス風呂釜を使用する時は浴槽に規定量以上の水が入っていることを確認する。

※ガス漏れを音とランプで知らせる警報器を取り付けて、ガス爆発事故を防ぎましょう。リースもできます。

ガスのおいがしてガス警報器が鳴った時、落ち着いて次のように対処してください。

- ・ たばこなどすべての火を消す。
- ・ ガス栓を閉める。
- ・ 窓や戸を大きく開ける。
- ・ 電気器具のスイッチに触れない。
- ・ 両隣、上下階の人に知らせる。
- ・ ガス会社に連絡して点検を受ける。

水道

山形県では、冬期間、水道が凍結しますので、夜間又は長期間水道を使用しない時は、水抜きをするか水道に電熱線（ホームセンター等で売っています）をまきましよう。

問い合わせ・連絡先

- ・ 水道の保守点検については最寄りの工事店へ。
- ・ 水道利用の申込みや料金については市役所、町村役場の担当課へ。（36～37 ページ）

電話

1. 電話新設

- ・ 申し込み先…NTT事業部（電話番号 116、日本語のみ）
- ・ 必要なもの…パスポート、ビザ、外国人登録証（持っていない方は相談して下さい。）
- ・ 新設料金…加入権を取得する場合、税込みで約 76,440 円（平成 14 年 4 月現在）
- ・ ライトの場合（加入権なし）…手数料 800 円
- ・ 毎月、基本料金と通話時間に応じた通話料金がかかります。（後日請求されます。）

2. NTT以外のサービス

電話新設の申し込みは必ずNTTで行わなければなりません、長距離通話（国内）についてはNTT以外にもサービス以外にもサービスを行っている会社があります。

通話先によってはNTTよりも安くなる可能性があります。

問い合わせ先

- ・ KDDI株式会社 0077-779
- ・ 日本テレコム株式会社（JT）0088-82

連絡すれば料金表・申込書を送ってもらえます。

※2001年5月より、マイライン(割引制度)が導入されました。詳しくは各電話会社にお問合せください。

3. 国際電話

主なサービス会社は次のとおりです。

問い合わせ先

KDDI 0057（24時間サービス）

ケーブルアンドワイアレスIDC(株) 0120-03-0061（24時間サービス）

NTTコミュニケーションズ 0120-506506

日本テレコム 0088-41

日本からフィリピンに電話する時のダイヤルの仕方

国番号（フィリピン）

- ・ KDDI : 001-010-63-XXXXXXXX
- ・ IDC : 0061-010-63-XXXXXXXX

※国際通話については電話会社によって可能な国や地域などが異なりますのでご注意ください。

詳しくは各電話会社までお問合せください。

※国際電話用のプリペイドカードをコンビニエンスストアで買うこともできます。

4. 携帯電話とPHS

現在、日本では携帯電話やPHSはほとんどの地域で使えます。

携帯電話会社やPHSの会社はいくつかありますのでそれぞれの会社にお問い合わせください。NTTドコモ、Jフォン、au等があります。

なお、病院の中や公共交通機関の中では使用しないようにしましょう。

郵便・宅配サービス

1. 郵便

(1) 郵便（国内・海外）

日本での宛名の書き方

※宛名（住所・氏名）は、縦・横どちらでもかまいません。

利用方法

- ・ 必要な額の切手を貼ってポストに投函してください。
- ・ 切手は郵便局又は切手取扱店の看板のある店で購入して下さい。
- ・ 現金を送る場合は、現金書留を使用してください。
- ・ 郵政事業庁（H15.4月～日本郵政公社）では英語による郵便案内サービスを行っています。

（TEL 022-711-7544）

問い合わせ先 （40 ページ）

2. 宅配（国内）

（１）郵便局の宅配サービス

大きさ、重さ、速達が否か等によりさまざまなサービスがあります。荷物を郵便局に持ち込んで申し込んで下さい。

問い合わせ先（40 ページ）

（２）運送業者などの宅配サービス

運送業者がおこなっている宅配サービスも便利です。日本国内なら 1～2 日で荷物がとどきます。

運送業者ののぼり旗や看板の出ている店、コンビニエンスストアなどに荷物を持ち込んで申し込めますが、中には自宅まで荷物を取りに来る業者もあります。

運送業者は、

- ・ 佐川急便・第一貨物・日本通運・ヤマト運輸等沢山あります。営業所に電話してください。（NTT の電話帳、タウンページでは“宅配便”のページに掲載）

3. 海外への宅配サービス

郵便局と運送業者によるサービスがあります。最寄りの郵便局が下記に問い合わせてください。

- ・ 山形中央郵便局郵便課（EMS/SAL）023（622）2180
- ・ 日本通運（株）山形航空支店国際貨物第 1 課 023（655）5551
- ・ “ ” 第 2 課 0234（92）4018
- ・ ヤマト・ユーピーエス（023-684-5101）又は最寄りのヤマト運輸直営店
- ・ 郵船航空東北株式会社山形営業所 023（686）3061

◎サービス内容（例示）

（１）A4 サイズの書類（500g）をフィリピンのマニラに送る場合

（２）CD ラジカセ（5kg）をフィリピンのマニラに送る場合

		郵便	日本通運 海外ペリカン便	ヤマト ユーピーエス	郵船航空東北 ウイングパック エクスプレス
（１）	日数	（EMS） 7～10 日	（クーリエサー ビス） 4～5 日	4 日	（DOX） 2～3 日
	料金	1,100 円	1,200 円	3,000 円	1,710 円
（２）	日数	（SAL） 二週間前後	（ジェットパッ ク） 一週間前後	5 日前後	（WPX） 5～6 日
	料金	4,200 円 （関税別）	20,000 円位 （関税別）	15,230 円 （関税別）	8,740 円 （関税別）

（2002 年 5 月現在）

◇国によっては法令で禁止されていて送付できないものがありますので、発送の際に確認して下さい。

EMS 宅配申込書

1 ご依頼主	9 内容品の個数
2 差出年月日	10 正味重量
3 郵便番号	11 価格
4 内容品の詳細な記載	12 電話番号/FAX 番号
5 電話番号/FAX 番号	13 次の場合は□に×をつけてください □ 贈物 □ 商品見本
6 ご署名	14 物品の原産国
7 お届け先	15 郵便物の個数
8 国名	16 この郵便物は 番目

SAL 宅配申込書

1 ご依頼主の住所・氏名	11 保険金額—英語で記入
2 郵便番号	12 保険金額—アラビア数字で記入
3 お届け先の住所・氏名	13 ご依頼主の指示事項：この小包が万一お届け先に配達できなかった場合の取り扱いを一つご指定ください。なお、返送の場合、返送料がかかります。
4 国名/電話番号	14 <input type="checkbox"/> すみやかに返送 <input type="checkbox"/> 航空便 <input type="checkbox"/> 最も経済的な線路
5 内容品の詳細な記載	15 <input type="checkbox"/> 放棄
6 内容品の個数	16 <input type="checkbox"/> 転送 <input type="checkbox"/> 航空便 <input type="checkbox"/> 最も経済的な線路
7 内容品の原産国	17 受取人の次の転送先に配達住所
8 内容品の正味重量	18 差出月日（西暦）
9 内容品の価格	19 ご署名
10 保険付にする場合は、枠内に×印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 保険付	20 送達方法を一つご指定ください。 <input type="checkbox"/> 航空便 <input type="checkbox"/> SAL <input type="checkbox"/> 船便

ヤマトユーピーエス宅配申込書

1 ご依頼主	14 個数
2 お名前	15 実重量
3 電話番号	16 容積重量
4 会社名 氏名	17 品名
5 郵便番号	18 保険対象の品物代金
6 お届け先	19 品物代金
7 お名前	20 原産地国
8 電話番号	21 運賃
9 会社名・住所	22 保険料
10 郵便番号	23 合計
11 国名	24 出荷日
12 料金発払いお届け先払い	25 ご依頼主署名
13 料金発払い関税等後日請求	

金融機関

1. 銀行

窓口は月曜日から金曜日まで、午前9時から午後3時まで営業しています。(一部を除く)。

<銀行口座の開き方>

- ・ 住所、氏名を証明できるもの(外国人登録証等)・印鑑を持参し、銀行の窓口へ申し出ます。キャッシュカードも一緒に申し込みできます。キャッシュカードは後日郵送されます。

<口座の種類>

- ・ 普通預金…預け入れ、払い戻しは自由ですが金利は低くなっています。
- ・ 貯蓄預金…一定額以上の預金額となっていれば、普通預金より高い金利となります。預け入れ、払い戻しは自由です。
- ・ 定期預金…普通預金、貯蓄預金より金利は高いのですが、払い戻しは決められた期間が過ぎないとできません。
普通預金口座では、公共料金(税金、電気、電話、水道)、NHK受信料の自動振替を利用できます。

問い合わせ先 最寄りの銀行(60ページ)

2. 郵便局

郵便局でも銀行と同じ口座を開設することができます。金利等は若干違います。公共料金の自動振替やキャッシュカードの使用も銀行口座と同様に可能です。

問い合わせ先 最寄りの郵便局(40~41ページ)

3. ATM(自動現金預入支払機)

銀行・郵便局の窓口にいかなくとも、自動現金預入支払機(ATM)を使って自由に自分の口座に預金したり、口座から払い戻ししたりできます。ATMは銀行の窓口が閉まる午後3時以降も利用可能で、場所によっては、休日でも利用できます。

<使用方法>ATMで払い戻しをする時

- ① “お引出し”を選ぶ。
- ② 預金通帳またはキャッシュカードを挿入口に入れる。
- ③ 自分の設定した暗証番号を入力する。
- ④ “希望の金額”を入力する。
- ⑤ 間違った場合は、「訂正」を押し、もう一度入力する。
- ⑥ “円”を入力する。
- ⑦ 預金通帳またはキャッシュカードが出てくる
- ⑧ 現金とご利用明細がでてくる。

4. 海外送金

銀行・郵便局から海外へ送金することができます。詳しくは最寄りの銀行・郵便局に聞いて下さい。

(例) 県内の銀行からフィリピンのマニラの銀行に 50,000 円送る場合

- (1) 電信送金の場合 手数料 4,000~4,500 円位※
(※支払銀行手数料が受取人負担の場合)
日数 2~3日

※円で送金する場合は更にリフティングチャージ(円為替取扱手数料 1,500 円位)がかかります。

※海外送金は郵便局でも取り扱っています。

銀行の海外送金の申込書

1 外国送金依頼書兼告知書	2 5 請求払い送金又は送金小切手の場合はメッセージは記入しないで下さい。
2 太枠内のみご記入および該当する□内に×印をおつけください。	2 6 送金目的
3 送金種類	2 7 ※本欄は送金受取人に伝達されません。
4 □電信送金	2 8 日付
5 支払方法	2 9 送金許可番号
6 □通知払	3 0 裏面記載の条項にしたがい上記送金を依頼します。
7 □請求払	3 1 住所
8 代り金決済方法	3 2 電話
9 □円貨払	3 3 ご依頼人署名又は記名捺印
1 0 □円貨払	3 4 ご注意 外国送金は外国の事情、慣習その他事由から送金の取扱・銀行の責任等について国内送金と異なる点がありますので裏面取引規定にご留意下さい。
1 1 □外貨払	3 5 銀行使用欄
1 2 支払手数料負担区分	3 6 送金金額
1 3 支払に際し、万一支払銀行より手数料を徴求される場合には送金受取人負担といたします。ご依頼人負担とされる場合は、下記□送金依頼人に×印をつけ受け窓口までお申し出ください。	3 7 邦貨相当額
1 4 □送金依頼人(sender)負担といたします。海外の銀行によっては支払銀行手数料を依頼人負担とした場合でも、独自の基準でお受取人より手数料を請求することがあります。	3 8 為替相場
1 5 支払銀行・支店又は住所	3 9 円貨換算額
1 6 国名	4 0 送金手数料
1 7 受取人名・住所	4 1 電信料
1 8 氏名	4 2 支払銀行手数料
1 9 住所	4 3 リフティング・チャージ
2 0 国名	4 4 手数料合計

2 1 受取口座番号	4 5 合計額
2 2 依頼人	
2 3 メッセージ	
2 4 ※必要な場合のみ簡潔明瞭にご記入ください。	

はんことチップ

(1) 日本では、サインではなく署名と押印が一般的です。

公的な契約書や申請書等には、本人の署名の他に押印が必要です。署名と押印は、欧米のサインと同じ役割を果たしています。

押印のためのはんこ（印鑑）がないと不便ですので作ることをおすすめします。はんこ屋では、どんな名前のはんこ（印鑑）でも作ることができます。

(2) 日本では、チップの習慣はありません。どのような場合でも支払う必要はありません。

交番（KOBAN）

交番（KOBAN）では事件や事故のほか、迷子、遺失、拾得物の取り扱いや、各種の困りごとを受理したり地域のパトロールをしたり、道を聞きたいときにも対応してくれます。

トラブルにあった時や困った時には最寄の交番へ連絡してください。

ゴミ

家庭ゴミの出し方は各市町村毎に異なります。市役所・町村役場に確認してください。

<参考>

○山形市のゴミの出し方

分別区分	収集回数	出し方の注意	ゴミ袋の注意
燃やせるゴミ (生ゴミ、紙くず、木くず、布くず、食品容器プラスチック等)	週2回	<ul style="list-style-type: none"> 水切りを十分に 金属類は取り外す 枝類は60cm以下に切り3束まで 	指定のポリエチレン袋 赤色文字、半透明
ビン・カン (資源物)	週1回	<ul style="list-style-type: none"> ビンのフタは取る スプレー缶は必ず穴を空ける 	指定のポリエチレン袋 緑色文字、透明
雑貨品・ 小型廃家電類	週1回	<ul style="list-style-type: none"> 先が鋭いものは包んで袋に赤いマジックで内容を記入 乾電池、燃料は抜き取る 袋に入らない物はそのままの状態を出す 	指定のポリエチレン袋 青色文字、透明
プラスチック類 (食品容器を除く)	週1回	<ul style="list-style-type: none"> 金属のフタ、金具は取る 大きいものはそのままの状態を出す。 	指定のポリエチレン袋 黄色文字、透明
ペットボトル	週1回	キャップをはずしキャップは分別して出す	指定のポリエチレン袋 だいだい色
水銀含有ゴミ (使用済みの乾電池、水銀体温計、蛍光管、鏡等)	4週間に1回 指定する日	<ul style="list-style-type: none"> 乾電池、水銀体温計、鏡は各々分けて袋に入れる 蛍光管は製品が入っていた箱などに入れて出す。 	無色透明のポリエチレン袋
埋立ゴミ (植木鉢、磁気テープ、紙・木類の焼却灰等)	4週間に1回 指定する日	灰は火の後始末を十分に注意する	無色透明のポリエチレン袋の中央に赤マジックで「埋立」と記入
粗大ゴミ テレビ、電子レンジ、タンス、自転車等 (有料)	不定 (粗大ゴミ収集受付センター(686-5565)に申込をして、指定された日)	<ul style="list-style-type: none"> 電話で申し込む 品目ごとに定められた料金分の『粗大ゴミ用証紙』(1枚500円)を取扱店で購入する(品目ごとに料金は違う) 粗大ゴミ用証紙に必要事項を記入の 	なし

		上申し込んだ粗大ゴミに貼り、指定日玄関前に出す。 ・ 詳細は『8分別ごみの分け方・出し方』を参照のこと	
--	--	--	--

○山形市で収集しないゴミ

区分	処理の方法
事業活動で発生するゴミ 引っ越しなどで家庭から大量に出たゴミ 家屋解体によるゴミ、火災残材など	自分で処理施設に運ぶか専門の収集業者に依頼する
危険性を有するもの (農薬、薬品、バッテリー、有害物等)	バッテリー、タイヤ、消火器、ガスボンベ等は、専門業者に処理を依頼して下さい。
引火性を有するもの (ガスボンベ、貯留タンク、塗料、火薬、花火等)	治療に使用したものは医療機関等に返却して下さい
感染性を有するもの (治療に使用した薬品容器、針、チューブ等)	
その他 (タイヤ、ピアノ、消火器、風呂桶、風呂釜、廃油缶、農業用資材、機械等)	

※平成13年4月1日から家電リサイクル法がスタートしています。

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンについては買い求めた店又は家電販売店にリサイクル料を支払って依頼してください。

テレビ

テレビのある家では、NHK（日本放送協会）の受信料を支払うことになっています。支払は2カ月に1回または、年1回です。預金口座自動振替と、集金に来る係員に支払う方法があります。

外国語による情報

1. 県内で発行されている外国語情報誌

情報氏名	発行所（連絡先）	発行月日	対応言語	配布状況
やまがたくらしのガイドブック	山形県国際室 (023-630-2116 2123)	H15.3	英語、中国語、韓国語、朝鮮語、ポルトガル語、(日本語併記)	県、市町村などで配布
YONEZAWALIVING GUIDE	米沢市秘書広報課 市民交流係 代表 0238-22-5111)	英語 H12.3 ポルトガル語 H13.1 中国語 H9.4 ハンガール H10.3	英語、中国語、ポルトガル語 ハンガール(日本語併記)	外国人登録窓口・企画課で配布
戸沢村の国際家	戸沢村企画課	H7.3	英語	希望者に郵送

族の権利保障をめざして（在留や相続等に関する資料）	（代 表 0233-72-2111 内線 223）			
外国人留学生ガイドブック	山形大学学生課 （023-628-4119）	H12.3	英語（日本語併記）	山形大学に入学する留学生に配布
山形市 くらしのガイド	山形市総務部 国際交流課 （023-641-1212）	H13	英、中、韓・ 朝鮮語、ポルトガル語	
・ 会報ワイラ ・ ワイラ速報版	米沢市秘書広報課 市民交流係 （代 表 0238-22-5111	年 1 回 年 4 回	英語（日本語併記）	中央公民館、駅等で配布、会員に郵送
Face to Face	（財）山形県国際 交流協会 （023-647-2560）	年 3 回	英語、韓国・朝鮮 語、中国語（日本語併記）	関係機関・会員に郵送
The Journal 中国語通信	（財）出羽庄内国 際交流財団 （0235-25-3600）	隔月程度	英語 中国語	希望者に郵送
外国人便利帳	最上広域市町村圏 事務組合 （発行所 0233-22-2674 連絡先 0233-28-8888）		H6.9 中国語 H5.6 英語 H5.3 韓・朝 （日本語併記）	希望者に郵送

2. AM ラジオ（NHK 第 2 放送）

○外国語ニュースの日時

言 語	月 ～ 金	土・日
中 国 語	13 : 00～13 : 10	
韓国・朝鮮語	13 : 10～13 : 20	
英 語	14 : 00～14 : 15	14 : 00～14 : 10
ポルトガル語	18 : 00～18 : 10	
スペイン語	18 : 10～18 : 20	
英語	23 : 00～23 : 15	23 : 00～23 : 10

○地域毎の周波数

山形	1521	新庄	1539	米沢	1359	鶴岡	1035
----	------	----	------	----	------	----	------

3. TV

ニュース、映画など、英語と日本語の 2 カ国で放送される番組も増えています。新聞の TV 欄に表示されています。

4. 外国語の新聞・雑誌等の読める所

■山形県県立図書館（62 ページ）

—1Fロビー—

- ・ The Japan Times（英語、新聞）
- ・ The New York Times WEEKLY REVIEW（英語、新聞）
- ・ Newsweek（英語、雑誌）

—図書館（2階）—

☆外国語でかかれた絵本

- ・ 英語を中心に、3,000冊以上の蔵書があります。
- ・ その他、フランス語・ドイツ語・スペイン語・韓国語・イタリア語なども蔵書しています。
※テープ・CDとセットになっている絵本もあります。

■山形市立図書館（62 ページ）

- ・ The Japan Times（英語、新聞）

■酒田市立図書館（62 ページ）

- ・ TIME（英語、雑誌）

■鶴岡市立図書館（62 ページ）

- ・ The New York Times WEEKLY REVIEW（英語、新聞）

■山形大学附属図書館（64 ページ）

- ・ The Japan Times（英語、新聞）
- ・ 人民日報（中国語、新聞）
- ・ The Economist（英語、雑誌）

※その他学術雑誌を中心に多数の図書資料があります。貸し出しはしていませんが閲覧は自由ですので、カウンターに申し込んで下さい。また、雑誌ではありませんが、日本語教材が充実しており、ビデオやパソコン教材もあります。貸し出しはしていませんが、館内での使用、閲覧は自由です。

■東北芸術工科大学図書館（64 ページ）

- ・ The Japan Times（英語、新聞）

※外国語の蔵書は8,000~9,000冊で、特に建築・芸術関係が豊富です。貸し出しはしていませんが閲覧は自由です。

■（財）山形県国際交流協会

—ラウンジー—

- ・ 人民日報海外版（中国語、新聞）
- ・ The Japan Times（英語、新聞）
- ・ International Press（ポルトガル語、新聞）
- ・ Weekly Chosun（韓国・朝鮮語、雑誌）
- ・ Newsweek（英語、雑誌）

※その他、外国人が持ちよった単行本が多数あります。

■（財）出羽庄内国際交流財団

- ・ Asahi Evening News（英語、新聞）
- ・ View of Japan
- ・ NATIONAL GEOGRAPHIC
- ・ Audio Book（英語、小説、テープ版）

※その他、外国人が持ちよった単行本・ビデオが多数あります。

■山形市友好姉妹都市交流センター（YIFA）

大型テレビが設置してあり、多チャンネル、外国語放送が見られます。

5. インターネットを無料で利用できる国際交流協会等

- ・ (財)山形県国際交流協会 (AIRY) 山形市
- ・ 山形市友好姉妹都市交流センター (YIFA) 山形市
- ・ 出羽庄内国際村 鶴岡市

※それぞれ利用時間に制限があります。

ルール・マナーを守って使いましょう

※最上広域交流センター「ゆめりあ」内(新庄市)のものがみ情報センターでも無料でインターネットが利用できます。

※その他、有料で利用できるインターネットカフェなどもあります。詳しくはタウンページをご覧ください。

交通機関

1. 路線バス

県内には、山形交通や庄内交通等の路線バス会社があります。(59 ページ)

利用法

バスに乗る時に、乗車口（バスの左側中央付近）にある機械から整理券を取る。
 目的地のバス停が近づいて車内のアナウンスがあったら“降車ボタン”を押す。
 バスが停車し降車する時、運転手の左側にある、料金入れに乗車料金と整理券を一緒に入れます。料金はおつりがないように入れます。

※料金表でバス料金がわからない時は、整理券を示して運転手に聞いて下さい。
 ※料金入れの機械で両替もできますが、乗車前に小銭を準備したほうが便利です。

両替 100 円硬貨→50 円硬貨+10 円硬貨（5 枚）

1,000 円札→100 円硬貨（9 枚）+50 円硬貨（1 枚）+10 円硬貨（5 枚）

500 円硬貨→100 円硬貨（4 枚）+50 円硬貨（1 枚）+10 円硬貨（5 枚）

5 千円札、1 万円札の両替はできません。

2. 電車

(1) 乗車券（切符）の買い方

通常の乗車券（切符）は指定席券、遠距離切符等を除き自動販売機で購入します。駅の切符売り場には料金表があり、駅名と運賃が表示されています。自動販売機にお金を入れ、目的地までの料金のボタンを押すと乗車券（切符）がでできます。おつりも一緒に出ます。

改札口は機械による自動改札になっているところもあります。自動販売機で購入した乗車券（切符）は、自動改札を利用できますが、それ以外は、駅員の立っている改札を通して下さい。乗り越した時は、車掌や、下車した駅の精算所に申し出て下さい。

子供の料金

- ・ 小学生は大人の半額
- ・ 6 歳以下の幼児は大人 1 人につき 2 人まで無料、3 人目からは子供料金となります。

(2) 定期券

通勤通学には、定期券が便利で経済的です。1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月のものがあり、期間が長くなるほど割引率が高くなります。

(3) 回数券・オレンジカード

頻繁に JR を利用する場合は、回数券やプリペイドカード（オレンジカード）が経済的です。

○回数券

一般的な回数券は、11 枚綴りで 10 回分の料金で購入できます。

(4) その他

団体割引、学生割引があります。

問い合わせ先 JR 東日本山形テレホンセンター 023 (622) 3068、夜間は最寄りの駅 (60 ページ)

3. タクシー

タクシーを呼ぶときは、タクシー乗り場や路上で手をあげて合図します。空車のタクシーは、フロントガラスの所に赤く「空車」と表示されています。料金は運転手の左にあるメーターに表示され、深夜 10 時以降は割増料金となります。左後ろのドアは自動開閉するのでぶつからないように気をつけましょう。

4. 飛行機(空路)

県内には、山形空港と庄内空港があり、東京、大阪、名古屋、北海道への各便があります。

国際空港へのアクセス

※所要時間はおよそのめやすです。

1. 仙台空港

ソウル、大連、北京、香港、ホノルル、グアム、上海便があります。

(平成14年6月現在)

※山交ビル～仙台空港間の直行バスは予約が必要です。

※庄交バスターミナル～仙台駅前間のバスは予約が必要です。

2. 新潟空港

グアム、ハルビン、ホノルル、ハバロフスク、ソウル、上海、ウラジオストック、西安便があります。(平成14年6月現在)

※山形～新潟間のバスは予約が必要です。

※秋田(ソウル)、福島空港(上海・ソウル)からの国際便もあります。

3. 成田空港

山形から東京駅内まで山形新幹線で3時間弱です。東京都内から成田空港までは、JR、私鉄等を利用して、1時間から1時間30分位です。

※バスは予約が必要です。

都内から成田空港までリムジンバス、シャトルバス、路線バスもあります。

- ・ リムジンバス 03-3665-7220
- ・ エアポートシャトルバス 0476-32-7981

日本で車を運転するなら

1. 自分の国の運転免許証を持っている場合

運転に必要な筆記試験と技能試験及び適性試験に合格すれば、日本の運転免許証がもらえます。テストは中国語、英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ペルシャ語で受けられます。

問い合わせ先 山形県警察運転免許センター 023 (655) 2150

①申請先

- ・ 住所地を管轄する公安員会

②切り替えの条件

- ・ 免許証を取得した国に取得後3ヶ月以上居住していたこと
- ・ 自国で取得した運転免許の期限が切れていないこと

③必要書類

- ・ 写真1枚(3×2.4cm)(6ヶ月以内に撮影したもの)
- ・ 外国人登録証明書
- ・ パスポート
- ・ 自国の運転免許証
- ・ 手数料(普通免許4,150円 平成14年4月1日現在)
- ・ 翻訳証明書…自国の運転免許証を日本語に翻訳したもの。
各国の領事館やJAF(日本自動車連盟)で翻訳を行っている。(有料)

問い合わせ先 領事館等(44ページ)、JAF山形支部 023(625)4520

山形県警察運転免許センター 023(655)2150

2. 運転免許証を国際運転免許証に切り替えて日本へ持参した場合

原則として、国際運転免許証で運転できます。有効期限は発行日から1年です。ただし、一部の国のものでは、運転できませんので、必ず確認してください。(無免許運転となり罰せられる場合があります。)また、外国人登録原票に記録されている方が平成14年6月1日以降に国際運転免許証を再取得した場合は、日本に上陸するまでに発給国など諸外国に3ヶ月以上継続して滞在していなければ運転することができませんので注意して下さい。

問い合わせ先 山形県警察運転免許センター 023(655)2150

3. スイス、ドイツ、フランスの国の運転免許証を持っている場合

領事館、JAFなどで作成した翻訳証明書を添付した場合、入国から1年間自国の運転免許証で運転できます。

4. その他

日本人と同じ方法で取得します。日本では、自動車教習所で教習を受け取得するのが一般的です。普通、費用は30万から40万円、期間は1ヶ月から2ヵ月位かかります。

問い合わせ先

- ・ 最寄りの自動車教習所
- ・ 山形県警察運転免許センター(〒994-0068 天童市大字高揣字立谷川原北 3400、023(655)2150)

5. 自動車を所有する場合

自動車を所有する場合は次のような手続きが必要になります。

(1) 自動車登録(車両登録)

自動車を購入したときや他人から譲り受けたり、売却した時には登録手続きをしなければなりません。(自動車販売店から購入した時には販売店が登録手続きをしてくれる場合もあります)

登録先: 山形陸運支局(連絡先: 山形市大字漆山 1422-1 023-686-4711)

庄内自動車検査登録事務所（連絡先：東田川郡三川町大字押切新田字歌枕3 0235-66-4118）
また、登録する際には、「自動車保管場所証明（車庫証明）」も必要となります。その自動車を保管する場所を管轄する警察署の車庫証明係にお問合せください。

（連絡先：各警察署車庫証明係）

なお、軽自動車の手続きについては、軽自動車検査協会で行います。

届出先：軽自動車検査協会山形事務所（連絡先：山形市立谷川2丁目449 023-686-6080）

(2) 自動車検査（車検）

自動車や排気量251CC以上のバイクを持っている人は一定の期間ごとに国等で行われている検査を受け、運行の際には車検証を携帯しなければなりません。新車の乗用車を購入した場合は3年目に最初の車検を受け、以後2年ごとに車検を受けます。

(3) 保険

交通事故に備えて、自動車保険の制度があります。

① 強制保険（自動車損害賠償保険）

法律によって、バイク、原付自転車を含む全ての自動車の所有者に自動車1台ごとに、加入することが義務づけられている保険です。

② 任意保険

強制保険（自動車損害賠償保険）の保障には限度があり、人身事故を起こした場合などは十分とはいえません。任意保険では強制保険の対象とならない事故の場合も保障があります。また最近では強制保険の保険金以上の賠償金を支払うことも多くなっていますので任意保険に入ることを勧めます。事故の時には相手との交渉なども保険会社の人が代わりにやってくれます。任意保険については強制保険に加入する時に尋ねてください。

(4) 自動車税

車の所有者には自動車税が課せられます。自動車税は使用の本拠の位置の所在する都道府県に対し、毎年5月に、その年の4月から翌年の3月までの1年分を収めることが義務づけられています。納税証明書がないと車を転売したり車検を受けることは出来ません。

問合せ先：山形県自動車税事務所 023-621-8252 山形市鉄砲町2-19-68

保険・衛生

1. 健康審査・健康相談

市町村、保健所では、一般の人を対象に健康審査（血液、尿、聴力、血圧等）、結核予防検診、胃がん検診、乳ガン・子宮ガン検診（女性のみ）、健康相談等を行っています。実施時期や場所等は、市町村の広報誌に掲載されます。年齢制限、費用等は事前に確認して下さい。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36 ページ）、保健所（38 ページ）

2. 保健所でのエイズ来所相談日・血液検査日

保健所における来所相談				問い合わせやエイズ相談		
保健所		曜日	時間	代表電話番号	内線	直通番号
村山	地域保健 予防課	月	13 : 00 ~ 14 : 00	023-622-2543	260	023-627-1117
最上	地域保健 予防課	火	10 : 00 ~ 11 : 00	0233-22-2022	216	0233-22-5635
置賜	地域保健 予防課	月	13 : 00 ~ 14 : 00	0238-22-3000	50	0238-22-3022
庄内	地域保健 予防課	水	10 : 00 ~ 11 : 00	0235-66-4920		0235-66-4920

3. 家族計画

避妊具は薬局やスーパー、通信販売等で購入できます。ピルの購入には医師の処方箋が必要です。

母子保険（妊娠・出産・育児）

1. 妊娠したら

妊娠かなと思ったら、病院（産科）等で診察を受けましょう。妊娠とわかれば、居住する市役所・町村役場の担当課に妊娠の届け出をします。届け出をすると母子健康手帳が交付され、妊婦や生まれた子供の検診、予防接種等が無料で受けられます。検診や予防接種の場所、時間、内容は、市町村の広報誌に掲載されます。また、母子健康手帳には、妊婦と子供の健康状態（出産の状況、健診の結果）や子供の成長の状況（身長、体重等）を記録するほか、妊婦や育児に必要な情報が掲載されており、健康管理に大変役立ちます。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36 ページ）、保健所（38 ページ）

2. 子供が生まれたら

（1）必要な手続き

- ①医師が助産婦に「出生証明書」をもらいます。
 - ②14 日以内に、出生証明書、母子健康手帳を持って、市役所・町村役場に出生届けをし、出生届受理証明書をもらいます。外国人登録も同時に行います。
 - ③子供の国籍が日本国籍以外の時は、その国の駐日大使館か領事館（44 ページ）に出生届を行い、パスポートを取得します。両親の国籍が異なる場合は、父母それぞれの国に届け出します。
 - ④生後 60 日以上日本に滞在する場合は、30 日以内に入国管理官署（35 ページ）で在留資格取得のための申請をし、60 日以内に市役所・町村役場で外国人登録をします。
- ※国籍については地方法務局（40 ページ）に照会して下さい。

（2）出産費用について

正常な出産は、医療保険（6 ページ）の対象外なので、かなり費用（通常約 30 万円）がかかりますが、夫婦のいずれかが医療保険に加入していれば、あとで、出産に要する介助料、出産の前後

に必要な健康審査の費用として 30 万円位が払い戻されます。

問い合わせ先 国民健康保険：市役所・町村役場

社会保険：会社・勤務先等

また、経済的に出産費用の支払が困難な場合は、福祉事務所、市役所・町村役場、病院等に相談して下さい。

3. 予防接種

日本では、ポリオ、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、結核（ツベルクリン、BCG）の予防接種が実施されています。これからの伝染病は、感染すると死亡したり、後遺症が残ることもある病気ですが、予防接種は感染予防に大変効果があります。しかし、副作用もありますので、不安があれば、医師等に相談して、十分納得してから接種を受けましょう。

※予防接種の対象年齢の表は「病院関係資料」をご参照ください。

教育

1. 幼稚園

通常満 3 歳から小学校入学前までの子供の教育を行います。私立の幼稚園も多く、幼稚園によって独自のカリキュラムで教育を行っています。幼稚園は、公立、私立を問わず、保育料等などがかかります。

問い合わせ先 公立の幼稚園 市役所、町村役場

私立の幼稚園 希望する幼稚園

2. 小学校・中学校

日本人は、小学校・中学校に就学することが義務付けられています。外国人の場合は、就学の義務はありませんが、申し込めば、日本人と同じように教育を受けることができます。小学校は、満 6 歳を過ぎた最初の 4 月から入学し、期間は 6 年間、中学校は小学校卒業後 3 年間です。

問い合わせ先 市町村教育委員会

※居住地によって入学できる学校が指定されます。

※公立の小学校・中学校では、教科書、授業料は無料ですが、給食費や P T A 会費等がかかります。

3. 高等学校（高校）

高等学校は義務教育ではありませんが、日本では、ほとんどの人が高等学校に入学します。私立の一部を除いて入学試験があり、授業料も自己負担です。公立と私立、普通高校と専門高校（農業、工業、商業等）があります。期間は通常 3 年です。外国人が入学する場合は、外国における 9 年間の学校教育課程を修了していなければなりません。

問い合わせ先 山形県教育庁高校教育課 023 (630) 2493

4. 養護学校等

障害のある子供のための盲・聾・養護学校や小学校・中学校に設置されている特殊学級があります。ここでは、障害に配慮しながら、普通の小・中・高等学校と同様の教育が行われています。

問い合わせ先 盲・聾・養護学校は山形県教育庁義務教育課 023 (630) 2867

小・中学校設置の特殊学級 市町村教育委員会

5. 高等教育機関

高等学校を卒業した人を対象にした高等教育機関として、大学、大学院、短期大学、専門学校、各種学校があります。詳しくは、各学校に問い合わせして下さい。

日本語教室

県内には、市町村やボランティア等による日本語教室が多数開設されています。受講料、募集時期、開設日時、場所等は最寄りの日本語教室に直接問い合わせして下さい。

問い合わせ先 山形県内の日本語教室 (58 ページ)

公的年金制度

公的年金制度（国民年金、厚生年金）は、歳をとって働けなくなったり、病気やけがで障害者となったりした時に、年金や一時金を支給して、その生活を支える制度です。

外国人登録を行った 20 歳以上 60 歳未満の人は、国民年金に加入することになっています。ただし、日本の会社、工場等に勤務し、会社で厚生年金に加入していなければ、国民年金に加入する必要はありません。厚生年金の加入手続きは、普通、会社等で行いますので確認して下さい。公的年金制度では、次のような年金・一時金が支給されます。

- ・ 障害者になったとき…障害基礎年金
- ・ 加入者が死亡したとき…遺族基礎年金
- ・ 老齢になったとき…老齢基礎年金
- ・ 年金を受ける前に出国するとき…脱退一時金

国民年金または厚生年金保険の加入期間が 6 ヶ月以上ある外国人で、老齢基礎年金の受給資格の得られない外国人は、帰国してから（日本に住居がなくなってから）2 年以内に請求すれば、脱退一時金が支給されます。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36 ページ）、社会保険事務所（38 ページ）

税金

外国人も日本に住んでいれば、日本人同様、税金を支払わなければなりません。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36 ページ）、最寄りの税務署（41 ページ）、各総合支庁税務課（38 ページ）

また、国税の相談については、コンピューター音声やファクシミリによる情報提供サービスが行われています。TEL・FAX 023（642）2299

社会福祉

福祉の制度やサービスは多岐に渡ります。以下はその中のほんの一例です。生活上の問題があれば、市町村や関係機関に相談しましょう。解決手段が見つかるかもしれません。

1. 生活保護

生活保護は自分の収入や資産だけでは最低生活を営むことができない者に対して、最低生活を保障するため、最低生活を営むために必要な経費等を支給する制度で、次の 8 種類の扶助に分けられます。

- ・ 生活扶助 衣食や日常生活の需要を満たすために必要なものを扶助
- ・ 教育扶助 義務教育のための教科書、学用品、通学用品等を扶助
- ・ 住宅扶助 住宅の補修、維持及び家賃を扶助
- ・ 介護扶助 介護費用等を扶助
- ・ 医療扶助 医療費や看護等を扶助
- ・ 出産扶助 分べんの介助及び分べん前、分べん後の処置等を扶助
- ・ 生業扶助 生業に必要な資金、器具、資料及び生業に必要な技能修得等を扶助（ただし、これによってその者の収入を増加させ、またその自立を助長することのできる見込みのある場合に限りします。）
- ・ 葬祭扶助 検案、死体の運搬、火葬または埋葬、納骨、その他葬祭のために必要なものを扶助

問い合わせ先 市役所・町村役場（36 ページ）、総合支庁福祉課（38 ページ）

2. 児童手当

以下のような手当がありますので、申請してください。ただし、収入制限等により、手当が受けられない場合があります。

(1) 児童手当

小学校就学前の子供を育てている人に支給されます。1人目・2人目は月額5,000円、3人目からは1人月額10,000円

(2) 児童扶養手当

父親のいない世帯、または父親が重度障害者の世帯で、18歳未満の子供を育てている人に支給されます。所得額により手当月額は、42,370円～10,000円。子供が2人以上の場合加算されます。

(3) 特別児童扶養手当

中程度以上の精神障害、身体障害のある20歳未満の子供を育てている人に支給されます。手当額は障害の程度によって変わります。

※ その他にも乳幼児医療やチャイルドシート購入補助制度などもありますので市役所、町村役場で確認して下さい。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36ページ）、総合支庁福祉課（38ページ）

3. 保育所

保育所は、日中親が子どもの保育ができない場合に親に代わって保育をするところです。また、費用は親の収入等に応じて支払います。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36ページ）

4. 高齢者福祉

例えば、高齢者の保健福祉については、次のようなサービスや制度があります。

- ・ 訪問介護（ホームヘルプサービス）や訪問介護
- ・ 日帰り介護（デイサービス）
- ・ 福祉用具の貸与・購入
- ・ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等への入所
- ・ 生きがいと健康づくり支援等

ほかにも、さまざまなものがありますので、詳しくは関係機関にお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所・町村役場（36ページ）総合支庁福祉課（38ページ）、山形県高齢者総合相談所 山形市小白川町2-3-30（023-622-6511）

5. 身体障害者、知的及び精神障害者福祉

例えば、次のようなサービスや制度があります。

- ・ 補装具、日常生活用具、盲導犬の給付
- ・ ホームヘルパーの派遣
- ・ 更正援護施設への入所
- ・ JR、タクシー、航空運賃の割引
- ・ 職業紹介
- ・ 公共料金（NHK受信料など）の割引
- ・ 税金の減免 等

ほかにも、さまざまなものがありますので、詳しくは関係機関にお問い合わせください。

問い合わせ先 市福祉事務所（36 ページ）、町村役場（36 ページ）福祉担当課、総合支庁福祉課
 県保健所

県福祉相談センター（023-627-1101）

精神保健福祉センター（023-624-1217）

外国人登録

日本に一定期間以上滞在する外国人は、外国人登録を行わなければなりません。

申請により発行された外国人登録証明書は、常に携帯していなければなりません。外国人登録証明書の発行を受けるまでは、身分を証明するものとして常にパスポートを携帯しなければなりません。

外国人登録の詳細については、市役所・町村役場の外国人登録窓口を確認して下さい。申請書は、すべて市役所・町村役場の窓口にあります。

1. 新たに登録をする場合（新規登録）

（1）申請先

居住する市役所・町村役場の外国人登録窓口

（2）申請時期

新規に入国した場合は、上陸した日から 90 日以内

日本で子供が生まれた場合、日本の国籍を失った場合は、60 日以内

（3）必要なもの

- ・ パスポート
- ・ 写真 2 枚（縦 4.5×横 3.5cm、16 歳未満は不要）
 新規登録時 16 歳未満の人が、満 16 歳となった時は、満 16 歳となった日から 30 日以内に必要書類をそろえて本人が確認申請（32 ページ）をする必要があります。

2. 居住地、氏名、国籍、職業、在留資格、在留期間、勤務所（事務所）の名称及び所在地に変更があった場合（変更申請）

（1）申請先

居住する市役所・町村役場の窓口。別の市町村に転居した場合は、転居先の市役所・町村役場窓口

（2）申請時期

変更が生じた日から 14 日以内

（3）必要な書類

- ・ 外国人登録証明書
- ・ 変更を生じたことを証する資料（居住地変更では必要ない）

※氏名、国籍変更の場合は更に

- ・ 写真2枚（縦4.5×横3.5cm、ただし16歳未満は不要）
 - ・ パスポート
- が必要（新しい登録証の発行を受けます。）

3. 旅券番号、旅券発行年月日、世帯主の氏名、世帯主との続柄、家族登録事項、国籍の属する国における住所又は居所に変更があった場合（変更登録）

（1）申請先

居住する市役所・町村役場の窓口。

（2）申請時期

変更が生じた日以後、最初に何らかの申請を行う時

（3）必要な書類

- ・ 外国人登録証明書
- ・ 変更を生じたことを証する資料

4. 登録証明書が著しく損傷した場合、氏名、生年月日、性別、国籍の記載に誤りがあった場合（引替交付）

（1）申請時期

直ちに居住する市役所・町村役場の窓口申請

（2）必要な書類

- ・ 外国人登録証明書
- ・ 写真2枚（縦4.5×横3.5cm、16歳未満は不要）
- ・ パスポート
- ・ その他参考資料

5. 登録証明書を紛失した場合（再交付）

（1）申請時期

14日以内に居住する市役所・町村役場の窓口申請

（2）必要な書類

- ・ パスポート
- ・ 写真2枚（縦4.5×横3.5cm、16歳未満は不要）
- ・ その他参考書類（必要があれば警察への遺失物届出証明書等）

6. 長期間日本に居住しつづける場合（確認（切替）申請）

外国人は、数年（1年～5年）に1度、外国人登録証を更新しなければなりません。

（1）申請の時期

外国人登録証明書の次回確認（切替）申請期間記載のとおり。

（2）必要な書類

- ・ 外国人登録証
- ・ パスポート
- ・ 写真2枚（縦4.5×横3.5cm、16歳未満は不要）

入国在留関係

1. 在留期間を更新（延長）する場合

在留期間の更新（延長）は法務大臣が適当と認めるに足る相当な理由がある場合に限り許可されます。従って、申請すれば誰でも更新（延長）が許可されるというものではなく、更新（延長）が認められない場合も度々あります。

（１）申請者

外国人本人出頭が原則。ただし、家族や本人が所属する団体の職員等による代理申請が認められる場合もあります。

（２）申請先

仙台入国管理署・仙台入国管理局(35 ページ)酒田港出張所(35 ページ)に行つて申請。

（３）申請時期

在留期間の切れる１ヵ月前から10日ぐらい前まで

在留期間が長期（1年以上）の方は、在留期限の2ヶ月前から申請できます。

（４）必要書類

- ・ パスポート
- ・ 外国人登録証明書
- ・ 申請書（窓口等で入手できる）
- ・ 身元保証書（必要としない場合もある）
- ・ 在留期間の延長を必要とする理由書とこれを証明する書類（具体的に必要な資料は在留資格によっても異なります。詳細は入国管理官署に照会して下さい。）
- ・ 許可手数料 4,000 円（収入印紙で納入します。）

※短期滞在の期間延長は特別な場合（病気で入院中等）でない限り認められません。

※申請不許可の原因となるもの

- ・ 資格外活動をした
- ・ 留学生だが欠席が多い
- ・ 虚偽申請

等々

※入国管理局で在留期間更新許可を受けたら、その日から14日以内に、居住する市役所・町村役場の窓口で外国人登録の変更申請が必要です。(31 ページ)

◆外国人配偶者の在留期間更新の申請に必要な書類（例示）

※申請の内容により、必要書類が異なりますので必ず入国管理官署で確認して下さい。

A～夫・B～外国人の妻とする

必要な書類等	要件
① Aの戸籍謄本	3ヶ月以内のもの
② Aの住民票	同居している世帯全員のもの
③ Aの在職証明書	Aの職業を証明する資料
④ Aの源泉徴収票、所得証明書等	Aの所得を証明するもの
⑤ Aの納税証明書	年間所得の記載がある資料
⑥ 身元保証書	AがBを保証しているもの ----- A以外の者が身元保証をする場合は身元保証に至るまでの経緯を記載した文書、在職証明書、源泉徴収票等が必要
⑦ Bのパスポート	
⑧ Bの外国人登録証	

⑨ Bの在日親族リスト	続柄・氏名・住所・職業等記載したもの
⑩ Bの在職証明書	Bが働いている場合、それを証明する資料（予定がある場合も含む）
⑪ Bの源泉徴収票、所得証明書等	Bが働いている所得がある場合
⑫ Bの納税証明書	年間所得の記載があるもの
⑬ 50円切手	
⑭ その他審査上必要とする書類	

※必要書類等は、原則1部（通）

2. 在留資格変更

大学を卒業して就職したり、これまでの在留資格と違う職種に転職する等、在留資格変更が必要となる場合には事前に変更許可を受けなければなりません。在留資格変更申請は新規入国時とほぼ同じ基準で審査されますので、申請が許可されない場合もあります。

(1) 申請者・申請先…在留期間更新と同じ

(2) 申請時期

新しい在留資格に属する活動に従事する前に在留資格変更許可を受けることが必要。

(3) 必要書類

- ・ パスポート
- ・ 外国人登録証明書
- ・ 申請書（窓口等で入手できる）
- ・ 身元保証書（必要としない場合もある）
- ・ 申請理由書
- ・ 新しい活動に従事することを証する文書（合格通知書、卒業証明書、卒業見込み書、退職証明書、源泉徴収票、採用証明書（内定書）、会社の業務概要等）
- ・ その他、様々な書類が必要です。詳細は入国管理官署に照会して下さい。
- ・ 許可手数料、4,000円（収入印紙で納入します）

※入国管理局で在留資格変更許可を受けたら、その日から14日以内に、居住する市役所・町村役場の外国人登録窓口で変更申請が必要です。

3. 再入国許可

海外旅行や一時帰国等で一旦出国後また日本に戻る場合には、あらかじめ再入国許可を取りましょう。もし、再入国許可を受けずに出国してしまった場合には、それまでの在留資格を失い、日本に入国する際には、再度、ビザ（査証）をとるための申請から始めなければならず、無駄な時間と労力が必要となります。再入国許可には1回限り有効なものと、再入国許可期間内であれば何回でも有効なものがあります。

(1) 申請者・申請先…在留期間更新と同じ

(2) 申請時期

日本出国前に許可を受けることが必要。

(3) 必要書類

- ・ パスポート
- ・ 外国人登録証明書
- ・ 申請書
- ・ 許可手数料 1回限り再入国許可の場合 3,000円
数回の再入国許可の場合 6,000円
(収入印紙で納入します)
- ・ その他（在留資格等により異なりますので確認して下さい）

※再入国許可の有効期限

- ・ 最大で3年。残りの在留期間が1年未満の時は、その在留期限まで。
- ・ 特別永住者の場合は4年

4. 永住許可

永住許可を受ければ、在留期間更新をせずずっと日本に住むことができます。国籍は外国籍のままです。詳細は入国管理官署に確認してください。

5. 入国管理局の所在地

(1) 仙台入国管理局

- ・ 交通手段… JR榴ヶ岡下車、歩いて 10 分。または仙台駅前 32 番～35 番バス停から乗車し「総合グランド入り口」で下車すぐ
〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪 1-3-20
仙台第 2 法務合同庁舎内 022 (256) 6076 FAX 022 (298) 9102

(2) 仙台入国管理局酒田港出張所

- ・ 交通手段… JR酒田駅下車、車で 10 分
〒998-0036 酒田市船場町 2-5-43
酒田港湾合同庁舎内 0234 (22) 2746

ビザ（査証）の取得方法

外務省では、ビザ（査証）申請に必要な手続き（書類）について FAX で情報提供を行っています。電話のアナウンスに従えばサービスを受けられます。

FAX 03 (6402) 2618

帰化

帰化とは、外国人が、現在の国籍を離れて、日本の国籍をとることです。詳しくは、地方法務局に確認してください。

問い合わせ先 山形地方法務局（戸籍課）または、最寄りの法務局（40 ページ）

問い合わせ先一覧

1. 市町村

名称	所在地 URL	T E L F A X
山形市 (〒990-8540)	山形市旅籠町二丁目 3-25 http://www.city.yamagata.yamagata.jp	023 (641) 1212 023 (624) 8899
米沢市 (〒992-8501)	米沢市金池五丁目 2-25 http://www.city.yonezawa.yamagata.jp	0238 (22) 5111 0238 (22) 0498
鶴岡市 (〒997-8601)	鶴岡市伊勢原町 8-32 http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp	0235 (25) 3600 0235 (25) 3605
酒田市 (〒998-8540)	酒田市本町二丁目 2-45 http://www.city.sakata.yamagata.jp	0234 (22) 5111 0234 (22) 5464
新庄市 (〒996-8501)	新庄市沖の町 10-37 http://www.city.shinjo.yamagata.jp	0233 (22) 2111 0233 (22) 0989
寒河江市 (〒991-8601)	寒河江市中央一丁目 9-45 http://www.city.sagae.yamagata.jp	0237 (86) 2111 0237 (86) 7220
上山市 (〒999-3192)	上山市河崎一丁目 1-10 http://www.kaminoyama.yamagata.jp	023 (672) 1111 023 (672) 1112
村山市 (〒995-8666)	村山市中央一丁目 3-6 http://www.city.murayama.yamagata.jp	0237 (55) 2111 0237 (55) 6443
長井市 (〒993-8601)	長井市ままの上 5-1 http://www.city.nagai.yamagata.jp	0238 (84) 2111 0238 (83) 1070
天童市 (〒994-8510)	天童市老野森一丁目 1-1 http://www.city.tendo.yamagata.jp/	023 (654) 1111 023 (653) 0704
東根市 (〒999-3795)	東根市中央一丁目 1-1 http://www.city.higashine.yamagata.jp	0237 (42) 1111 0237 (43) 2413
尾花沢市 (〒999-4292)	尾花沢市若葉町一丁目 1-3 http://www.city.obanazawa.yamagata.jp	0237 (22) 1111 0237 (23) 3004
南陽市 (〒999-2292)	南陽市三間通 436-1 http://www.city.nanyo.yamagata.jp	0238 (40) 3211 0238 (40) 3242
山辺町 (〒990-0392)	東村山郡山辺町緑ヶ丘 5 番地 http://www.town.yamanobe.yamagata.jp	023 (667) 1111 023 (667) 1112
中山町 (〒990-0492)	東村山郡中山町大字長崎 120 http://www.town.nakayama.yamagata.jp	023 (662) 2111 023 (662) 5176
河北町 (〒999-3511)	西村山郡河北町谷地戊 81 http://www.town.kahoku.yamagata.jp	0237 (73) 2111 0237 (72) 7333
西川町 (〒990-0792)	西村山郡西川町大字海味 510 www.town.nishikawa.yamagata.jp	0237 (74) 2111 0237 (74) 2601
朝日町 (〒990-1442)	西村山郡朝日町大宮宿 1115 http://www.town-asahi-yamagata.com	0237 (67) 2111 0237 (67) 2117
大江町 (〒990-1101)	西村山郡大江町大字左沢 882-1 http://www.sm.rim.or.jp/~ooemachi	0237 (62) 2111 0237 (62) 4736
大石田町 (〒999-4112)	北村山郡大石田町緑町 1 http://www.town.oishida.yamagata.jp	0237 (35) 2111 0237 (35) 2118
金山町 (〒999-5402)	最上郡金山町大字金山 324-1 http://shinjo.dewa.or.jp/kaneyama/	0233 (52) 2111 0233 (52) 2004
最上町 (〒999-6101)	最上郡最上町大字向町 644 http://shinjo.dewa.or.jp/mogami01/index.html	0233 (43) 2111 0233 (43) 2345
舟形町	最上郡舟形町舟形 263	0233 (32) 2111

(〒999-4601)	http://www.town.funagata.yamagata.jp	0233(32)2117
真室川町 (〒999-5312)	最上郡真室川町大字新町 127-5 http://www.town.mamurogawa.yamagata.jp	0233(62)2111 0233(62)2731
大蔵村 (〒996-0212)	最上郡大蔵村大字清水 2528 http://www.vill.ohkura.yamagata.jp	0233(72)2111 0233(75)2231
鮭川村 (〒999-5292)	最上郡鮭川村大字佐渡 2003-7 http://www.vill.sakegawa.yamagata.jp	0233(55)2111 0233(55)3269
戸沢村 (〒999-6401)	最上郡戸沢村大字古口 270 http://www.vill.tozawa.yamagata.jp	0233(72)2111 0233(72)2116
高畠町 (〒992-0392)	東置賜郡高畠町大字高畠 436 http://www.town.takahata.yamagata.jp	0238(52)1111 0238(52)1543
川西町 (〒999-0193)	東置賜郡川西町大字上小松 1567 http://www.town.kawanishi.yamagata.jp	0238(42)2111 0238(42)2724
小国町 (〒999-1363)	西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目 70 http://www.icnet.or.jp/home.oguniww	0238(62)2111 0238(62)5464
白鷹町 (〒992-0892)	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833 http://www.town.shirataka.yamagata.jp	0238(85)2111 0238(85)2128
飯豊町 (〒990-0696)	西置賜郡飯豊町大字椿 2888 http://www.town.iide.yamagata.jp	0238(72)2111 0238(72)3827
立川町 (〒999-6601)	東田川郡立川町大字狩川字大釜 22 http://www.town.tachikawa.yamagata.jp	0234(56)2211 0234(56)3222
余目町 (〒999-7781)	東田川郡余目町大字余目字町 132-1 http://www.town.amarume.yamagata.jp	0234(43)2211 0234(43)2219
藤島町 (〒999-7696)	東田川郡藤島町大字藤島字笹花 25 http://www.town.fujishima.yamagata.jp	0235(64)2111 0235(64)4280
羽黒町 (〒997-0192)	東田川郡羽黒町大字荒川字前田元 89 http://www.town.haguro.yamagata.jp	0235(62)2111 0235(62)3755
櫛引町 (〒997-0346)	東田川郡櫛引町大字上山添字文栄 100 http://www.town.kushibiki.yamagata.jp	0235(57)2111 0235(57)2117
三川町 (〒997-1301)	東田川郡三川町大字横山字西田 85 http://www.town.mikawa.yamagata.jp	0235(66)3111 0235(66)3138
朝日村 (〒997-0492)	東田川郡朝日村大字下名川字落合 1 http://www.vill.asahi.yamagata.jp	0235(53)2111 0235(53)2119
温海町 (〒999-7292)	西田川郡温海町大字温海戊 557-1 http://www.town.atsumi.yamagata.jp	0235(43)2111 0235(43)4632
遊佐町 (〒999-8301)	飽海郡遊佐町大字遊佐町字舞鶴 211 http://www.town.yuza.yamagata.jp	0234(72)3311 0234(72)3310
八幡町 (〒999-8292)	飽海郡八幡町観音寺字寺ノ下 41 http://www.town.yawata.yamagata.jp	0234(64)3111 0234(64)3110
松山町 (〒999-6861)	飽海郡松山町字山田 20-1 http://www.town.matsuyama.yamagata.jp	0234(62)2611 0234(62)2618
平田町 (〒999-6711)	飽海郡平田町大字飛鳥字契約場 30 http://www.town.hirata.yamagata.jp	0234(52)3111 0234(52)3116

2. 県関係機関

◎県庁・総合支庁

名称	郵便番号	所在地	電話
山形県庁	990-8570	山形市松波二丁目 8-1	023(630)2211
村山総合支庁	990-2492	山形市鉄砲町二丁目 19-68	023(621)8100
西庁舎	991-8501	寒河江市大字西根字石川西 355	0237(86)8111
北庁舎	995-0024	村山市楯岡笛田四丁目 5-1	0237(55)2121
最上総合支庁	996-0002	新庄市金沢字大道上 2034	0233(22)1111
置賜総合支庁	992-0012	米沢市金池七丁目 1-50	0238(24)2311
西庁舎	993-8501	長井市高野町二丁目 3-1	0238(88)5111
庄内総合支庁内	997-1392	東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1	0235(66)2111

◎保健所（優生保護相談所）

名称	郵便番号	所在地	電話
村山保健所	990-0031	山形市十日町一丁目 6-6	023(622)2543
最上保健所	996-0025	新庄市若葉町 12-18	0233(22)2022
置賜保健所	992-0012	米沢市金池三丁目 1-26	0238(22)3000
庄内保健所	997-1301	東田川郡三川町大字横山袖東 19-1 （庄内総合支庁内）	0235(66)2111

◎婦人相談所

名称	郵便番号	所在地	電話
婦人相談所 （福祉相談センター）	990-0031	山形市十日町一丁目 6-6	023(627)1196

◎児童相談所

名称	郵便番号	所在地	電話
中央児童相談所	990-0031	山形市十日町一丁目 6-6	023(627)1195
庄内児童相談所	997-0013	鶴岡市大字道形町 49-6	0235(22)0790

◎社会保険事務所

名称	郵便番号	所在地	電話
山形社会保険事務所	990-9515	山形市あかねヶ丘一丁目 10-1	023(645)5111
寒河江社会保険事務所	991-0003	寒河江市大字西根字石川西 345-1	0237(84)2551
新庄社会保険事務所	996-0001	新庄市五日町字宮内 225-2	0233(22)2050
鶴岡社会保険事務所	997-8501	鶴岡市錦町 21-12	0235(23)5040
米沢社会保険事務所	992-0012	米沢市金池五丁目 4-8	0238(22)4220

◎教育事務所

名称	郵便番号	所在地	電話
村山教育事務所	991-0003	寒河江市大字西根字石川西 355	0237(86)8111
最上町教育事務所	996-0002	新庄市金沢字大道上 2034	0233(22)1111
置賜教育事務所	993-0085	長井市高野町二丁目 3-1	0238(88)5111
庄内教育事務所	997-1301	東田川郡三川町大字横山袖東 19-1	0235(66)2111

◎警察署

名称	郵便番号	所在地	電話
山形警察署	990-2412	山形市松山一丁目 1-23	023(627)0110
上山警察署	999-3134	上山市矢来三丁目 7-50	023(677)0110
天童警察署	994-0014	天童市糠塚二丁目 4-1	023(651)0110
寒河江警察署	991-0003	寒河江市大字西根字上川原 228-1	0237(83)0110
村山警察署	995-0035	村山市中央一丁目 2-5	0237(52)0110
尾花沢警察署	999-4221	尾花沢市大字尾花沢 5235	0237(24)0110
新庄警察署	996-0078	新庄市新町 5-19	0233(22)0110
余目警察署	999-7781	東田川郡余目町大字余目字滑石 8-1	0234(45)0110
酒田警察署	998-0011	酒田市上安町一丁目 1-1	0234(23)0110
鶴岡警察署	997-0013	鶴岡市道形町 20-40	0235(28)0110
温海警察署	999-7205	西田川郡温海町大字温海戊 569-1	0235(48)0110
長井警察署	993-0014	長井市小出 3743-3	0238(84)0110
小国警察署	999-1363	西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目 49	0238(62)0110
南陽警察署	999-2221	南陽市桐塚 1618	0238(50)0110
米沢警察署	992-0051	米沢市城北町二丁目 3-19	0238(26)0110

3. 政府関係機関

◎法務省・外務省

名称	郵便番号	所在地	電話
法務省	100-8977	東京都千代田区霞が関一丁目 1-1	03(3580)4111
外務省	100-0013	東京都千代田区霞が関二丁目 2-1	03(3580)3311
外務省 仮庁舎本館	105-8519	東京都港区芝公園二丁目 1 1-1 (平成14年1月～2年程度)	

◎法務局（帰化・国籍関係）

名称	郵便番号	所在地	電話
山形地方法務局	990-0041	山形市緑町一丁目 5-48	023 (625) 1321
山形地方法務局米沢支局	992-0012	米沢市金池三丁目 1-39	0238 (22) 2148
山形地方法務局鶴岡支局	997-0047	鶴岡市大塚町 17-27	0235 (22) 1003
山形地方法務局酒田支局	998-0011	酒田市上安町一丁目 6-1	0234 (25) 2221
山形地方法務局新庄支局	996-0086	新庄市桧町 11-1	0233 (22) 7528
山形地方法務局寒河江支局	991-0025	寒河江市八幡町 7-12	0237 (86) 3258
山形地方法務局長井支局	993-0015	長井市四ツ谷一丁目 7-15	0238 (88) 2587

◎職業安定所（ハローワーク）

名称	郵便番号	所在地	電話
山形公共職業安定所	990-0813	山形市桧町二丁目 6-13	023 (684) 1521
米沢公共職業安定所	992-0012	米沢市金池三丁目 1-39	0238 (22) 8155
鶴岡公共職業安定所	997-0013	鶴岡市道形町 1-13	0235 (25) 2501
酒田公共職業安定所	998-8555	酒田市上安町一丁目 6-6	0234 (27) 3111
新庄公共職業安定所	996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	0233 (22) 8609
寒河江公共職業安定所	991-8505	寒河江市大字西根石川西 340	0237 (86) 4221
村山公共職業安定所	995-0034	村山市楯岡五日町 14-30	0237 (55) 8609
長井公共職業安定所	993-0051	長井市幸町 15-5	0238 (84) 8609

◎労働基準監督署等

名称	郵便番号	所在地	電話
山形労働基準局	990-8567	山形市緑町一丁目 5-48	023 (624) 8221
山形女性少年室	990-8567	山形市緑町一丁目 5-48	023 (624) 8228
山形労働基準監督署	990-8567	山形市緑町一丁目 5-48	023 (624) 6211
米沢労働基準監督署	992-0012	米沢市金池三丁目 1-39	0238 (23) 7120
鶴岡労働基準監督署	997-0047	鶴岡市大塚 17-27	0235 (22) 0714
酒田労働基準監督署	998-0041	酒田市新井田町 1-39	0234 (22) 1021
新庄労働基準監督署	996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	0233 (22) 0227
村山労働基準監督署	995-0024	村山市楯岡笛田四丁目 1-58	0237 (55) 2815

◎郵便局

名称	郵便局	所在地	電話
山形中央郵便局	990-8799	山形市十日町一丁目 7-24	023 (622) 0707
山形南郵便局	990-9799	山形市白山一丁目 13-8	023 (622) 0736
米沢郵便局	992-8799	米沢市金池三丁目 1-43	0238 (22) 5001
鶴岡郵便局	997-8799	鶴岡市山王町 4-15	0235 (22) 0401
酒田郵便局	998-8799	酒田市新井田町 10-1	0234 (22) 1120
新庄郵便局	996-8799	新庄市小田島町 4-18	0233 (22) 0902
寒河江郵便局	991-8799	寒河江市丸内一丁目 2-2	0237 (86) 2312
上山郵便局	999-3199	上市市八日町 1-5	023 (672) 0191
村山郵便局	995-8799	村山市楯岡十日町 1-3	0237 (55) 3432
長井郵便局	993-8799	長井市まもの上 6-8	0238 (84) 1450
天童郵便局	994-8799	天童市久野本四丁目 3-12	023 (653) 3300

東根郵便局	999-3799	東根市大字六田字宮崎東 607-5	0237(43)5365
南陽郵便局	999-2299	南陽市二色根 7-3	0238(43)2034
尾花沢郵便局	999-4299	尾花沢市尾花沢 3905	0237(22)0925

◎裁判所

名称	郵便番号	所在地	電話
山形地方・家庭・簡易裁判所	990-8531	山形市旅籠町二丁目 4-22	023(623)9511
山形地方・家庭裁判所 新庄支部新庄簡易裁判所	996-0022	新庄市住吉町 4-27	0233(22)0265
山形地方・家庭裁判所 米沢支部米沢簡易裁判所	992-0045	米沢市中央 4 丁目 9-15	0238(22)2165
山形地方・家庭裁判所 鶴岡支部鶴岡簡易裁判所	997-0035	鶴岡市馬場町 5-23	0235(23)6666
山形地方・家庭裁判所 酒田支部酒田簡易裁判所	998-0037	酒田市日吉町一丁目 5-27	0234(23)1234
赤湯簡易裁判所	999-2211	南陽市赤湯 316	0238(43)2217
長井簡易裁判所	993-0015	長井市四ツ谷一丁目 7-20	0238(88)2073

◎税務署

名称	郵便番号	所在地	電話
山形税務署	990-0046	山形市大手町 1-23	023(622)1611
米沢税務署	992-0039	米沢市門東町一丁目 1-9	0238(22)6320
鶴岡税務署	997-0033	鶴岡市泉町 5-70	0235(22)1401
新庄税務署	996-0072	新庄市五日町字宮内 241	0233(22)5111
寒河江税務署	991-0021	寒河江市中央二丁目 2-35	0237(86)2244
村山税務署	995-0024	村山市楯岡笛田一丁目 9-34	0237(53)2151
長井税務署	993-0085	長井市高野町二丁目 7-37	0238(84)1810
東京税関酒田税関支署	998-0036	酒田市船場町二丁目 5-43	0234(22)1024
東京税関酒田税関支署山形出張所	990-0041	山形市緑町一丁目 5-48	023(641)0504
仙台国税局 税務相談室 山形分室	990-0046	山形市大手町 1-23	023(631)9150
酒田分室	998-0061	酒田市光が丘二丁目 2-36	0234(33)5711
酒田税務署	998-8633	酒田市光が丘二丁目 2-36	0234(33)1450

4. 病院

◎救急指定病院

市町村名	救急病院・診療所名	所在地	電話（代表）
山形市	県立中央病院 成人病センター 救命救急センター	山形市青柳 1800	023(685)2626
"	医療法人篠田好生会 篠田総合病院	山形市桜町 2-68	023(623)1711
"	山形市立病院済生館	山形市七日町 1-3-26	023(625)5555
"	公立学校共済組合 東北中央病院	山形市和合町 3-2-5	023(623)5111
"	医療法人社団松柏会 至誠堂総合病院	山形市桜町 7-44	023(622)7181
"	社会福祉法人恩賜財団 済生会山形済生病院	山形市沖町 79-1	023(682)1111
"	山形大学医学部 附属病院	飯田西 2-2-2	023(633)1122
"	山田菊地医院	山形市西田 2-1-27	023(643)5500
"	医療法人社団 小白川至誠堂病院	山形市東原町 1-12-26	023(641)6075
米沢市	財団法人三友堂病院	米沢市中央六丁目 1-219	0238(24)3700
"	医療法人舟山病院	米沢市駅前 2-4-8	0238(23)4435
"	米沢市立病院	米沢市相生町 6-36	0238(22)2450
鶴岡市	鶴岡市立荘内病院	鶴岡市馬場町 2-1	0235(22)1515
"	産婦人科小児科 三井病院	鶴岡市本町 1-4-44	0235(22)3290
"	鶴岡協立病院	鶴岡市文園町 9-34	0235(23)6060
"	県立鶴岡病院	鶴岡市大字高坂堰下 28	0235(22)2690
酒田市	県立日本海病院	酒田市あきほ町 30	0234(26)2001
"	医療法人本間病院	酒田市中町 3-4-20	0234(22)2556
"	市立酒田病院	酒田市千石町 2-3-20	0234(23)1111
新庄市	県立新庄病院	新庄市若葉町 12-55	0233(22)5525
"	新庄徳州会病院	新庄市大字鳥越字東裏	0233(23)3434
寒河江市	寒河江市立病院	寒河江市大字寒河江字塩 水 80	0237(86)2101
上山市	医療法人社団みゆき会 蔵王みゆき病院	上山市弁天 2-2-11	023(672)8282
長井市	公立置賜長井病院	長井市屋城町 2-1	0238(84)2161
天童市	医療法人社団丹心会 吉岡病院	天童市東本町 3-5-21	023(654)1188
"	医療法人篠田好生会 天童温泉篠田病院	天童市鎌田 1-6-46	023(653)5711
"	天童市立天童病院	天童市駅西 5-2-1	023(654)2511
東根市	北村山公立病院	東根市温泉町 2-15-1	0237(42)2111
南陽市	公立置賜南陽病院	南陽市宮内 1204	0238(47)3000
河北町	県立河北病院	西村山郡河北町谷地字月 山堂 111	0237(73)3131

朝日町	朝日町立病院	西村山郡朝日町大字宮宿 843	0237(67)2125
西川町	西川町立病院	西村山郡西川町大字海味 581	0237(74)2211
金山町	金山町立病院	最上郡金山町大字金山 548-2	0233(52)2915
最上町	最上町立最上病院	最上郡最上町大字向町 64-3	0233(43)2112
真室川町	町立真室川病院	最上郡真室川町大字新町 126	0233(62)2251
高畠町	公立高畠病院	東置賜郡高畠町大字高畠 386	0238(52)1500
川西町	公立置賜川西診療所病 院	東置賜郡川西町上小松 2918-2	0238(42)2151
〃	公立置賜総合病院	川西町西大塚 2000	0238(46)5000
白鷹町	白鷹町立病院	西置賜郡白鷹町大字荒砥 甲 501	0238(85)2155
八幡町	町立八幡病院	飽海郡八幡町小泉字前田 37	0234(64)3311
余目町	庄内余目病院	東田川郡余目町松陽 1-1-1	0234(43)3434

◎休日夜間急病診療所

名称	所在地	診療日	時間	診療科	電話番号
山形市医師会 休日診療所	山形市香澄町 2-9-13	毎休日	9:00~17:00	全科	023(641)3650
山形市夜間 急病診療所	山形市緑町 1-1-21	毎日	19:00~23:00	内科	023(641)5555
村山市休日 診療所	村山市中央 1-3-6	日曜・祝 日	9:00~12:00 13:00~16:00	内科 小児科	0237(55)2972
東根市 休日診療所	東根市中央 2-17-19	日曜・祝 日	9:00~16:00	内科 小児科	0237(43)2120
酒田市夜間 急病診療所	酒田市船場町 2-1-30	土日・祝 日 12/31 ~1/5	19:00~22:00	内科、外科・ 小児科	0234(26)4199
鶴岡市 休日夜間診療 所	鶴岡市馬場町 8-22	日曜	9:00~17:00 18:00~21:00	内科、小児科	0235(23)5678
		祝日	13:00~17:00 18:00~21:00		
		日曜	9:00~17:00	外科	
		祝日	13:00~17:00		
長井西置賜 休日診療所	長井市まもの上 7-10	日曜・祝 日	9:00~17:00	内科、外科 小児科	0238(84)5799
米沢市休日急 病診療所	米沢市西大通 1-5-60	日曜・祝 日	9:00~17:00	内科・小児科	0238(22)9922
南陽東置賜 休日診療所	南陽市柵塚 420-7	日曜・祝 日	9:00~17:00	全科	0238(40)3456
山形市歯科医 師会休日救急 歯科診療所	山形市緑町 1-1-21	日・祝日	10:00~15:30	歯科	023(629)9988

5. 在日大使館・領事館

◆ この頁の国名は外務省発行「在日外国公館リスト」による

地域	国名	大使館名・領事館名	所在地	電話
アジア	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦大使館	〒150-0036 渋谷区南平台9-10	03-5489-0804
	イエメン共和国	イエメン共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル8階807号	03-3499-7151/2
	イスラエル	イスラエル大使館	〒102-0084 千代田区二番町3	03-3264-0911
	イラク	イラク共和国大使館	〒107-0052 港区赤坂8-4-7	03-3423-1727/30
	イラン	イラン・イスラム共和国	〒106-0047 港区南麻布3-10-32	03-3446-8011/5
	インド	インド大使館 大阪総領事館	〒102-0074 千代田区九段南2-2-11	03-3262-2391/7
			〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場I.S.ビル10階	06-6261-7299
	インドネシア	インドネシア共和国 大阪総領事館	〒141-0022 品川区東五反田5-2-9	03-3441-4201/7
			〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21 大和銀行船場ビル6階	06-6252-9823~26/28/71
	ヴェトナム	ヴェトナム社会主義共和国大使館	〒151-0062 渋谷区元代々木町50-11	03-3466-3311/13/14
	オマーン	オマーン国大使館	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷2-28-11	03-3402-0877
	カタール	カタール大使館	〒106-0046 港区元麻布2-3-28	03-5475-0611/3
	カンボディア	カンボディア王国大使館	〒107-0052 港区赤坂8-6-9	03-5412-8521/2
クウェイト	クウェイト国大使館	〒108-0073 港区三田4-13-12	03-3455-0361	
サイプラス	東京サイプラス共和国名誉総領事館	〒160-8316 新宿区西新宿1-7-2 富士重工本社内	03-3347-2247	

	サウディ・アラビア	サウディ・アラビア王国大使館	〒106-0032 港区六本木1-8-4	03-3589-5241
	ジョルダン	ジョルダン・ハシェミット王国大使館	〒100-0014 千代田区永田町2-17-8 千代田ハウス4階	03-3580-5856/8
	シリア	シリア・アラブ共和国大使館	〒107-0052 港区赤坂6-19-45 ホーマット・ジェイド	03-3580-8977/8
	シンガポール	シンガポール共和国大使館	〒106-0032 港区六本木5-12-3	03-3586-9111/2
		大阪総領事館	〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル14階	06-6261-5131/2
		名古屋名誉総領事館	〒461-0002 名古屋市東区代官町35-16 第一富士ビル9階	052-932-6393
	スリ・ランカ	スリ・ランカ民主社会主義共和国大使館	〒108-0074 港区高輪2-1-54	03-3440-6911/2
	タイ	タイ王国大使館	〒141-0021 品川区上大崎3-14-6	03-3447-2247
		横浜名誉総領事館	〒220-0005 横浜市西区南幸2-12-6 ストーク・ミキビル403号	045-312-4128
		大阪総領事館	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町3-6-9 鴻の池東ビル4階	06-6243-5563/9
		名古屋名誉総領事館	〒460-0003 名古屋市中区錦3-6-29	052-963-3001
	大韓民国	大韓民国大使館	〒106-8577 港区南麻布1-2-5	03-3452-7611/9
		札幌総領事館	〒064-0823 札幌市中央区北三条西21-9-1	011-621-0288/9
		仙台総領事館	〒980-0011 仙台市青葉区上杉5-5-22	022-221-2751/3
		横浜総領事館	〒231-0862 横浜市中区山手町118	045-621-4531/3

	新潟総領事館	〒951-8131 新潟市 白山浦2-1-13	025-230-3411/3400
	名古屋総領事館	〒450-0003 名古屋 市中村区名駅1-1 9-12	052-586-9221/6
	大阪総領事館	〒542-0086 大阪市 中央区西心斎橋2- 3-4	06-6213-1401/10
	神戸総領事館	〒650-0004 神戸市 中央区中山手通り2 -21-5	078-221-4853/5
	下関名誉総領事館	〒750-0066 下関市 東大和町1-10- 60	0832-66-5677
	福岡総領事館	〒810-0065 福岡市 中央区地行浜1-1 -3	092-771-0461/3
	鹿児島名誉総領事館	〒899-2431 鹿児島 県日置郡東市来町美 山1715	0992-74-2358
	広島総領事館	〒730-0017 広島市中区鉄砲町 5-12	082-502-1151/2
中華人民共和 国	中華人民共和国大 使館	〒106-0046 港区元 麻布3-4-33	03-3403-3380 領事部 03-3403-0924/0935/3064)
	札幌総領事館	〒064-0913 札幌市 中央区南十三条西2 3-5-1	011-563-5563
	大阪総領事館	〒550-0004 大阪市 西区靱本町3-9- 2	06-6445-9481
	福岡総領事館	〒810-0065 福岡市 中央区地行浜1-3 -3	092-713-1121
	長崎総領事館	〒852-8114 長崎市 橋口町10-35	095-849-3311
トルコ	トルコ共和国大使 館	〒150-0001 渋谷区 神宮前2-33-6	03-3470-5131
ネパール	ネパール王国大使 館	〒158-0082 世田谷 区等々力7-14- 9	03-3705-5558/9
	大阪名誉総領事館	〒543-0001 大阪市 天王寺区上本町6- 9-21	06-6776-0120

	パキスタン	パキスタン・イスラム共和国大使館	〒106-0046 港区元麻布2-14-9	03-3454-4861/4
	バングラデシュ	バングラデシュ人民共和国大使館	〒153-0063 目黒区目黒4-15-15	03-5704-0216~8
	フィリピン	フィリピン共和国大使館	〒106-8537 港区六本木5-15-5	03-5562-1600~1602 領事部 03-5562-1607/1598
		大阪神戸総領事館(暫定)	〒540-0038 大阪市中央区内淡路町2-3-7 アドバンスティ内淡路町1F~3F	06-6910-7881
		那覇名誉領事館	〒901-2201 宜野湾市新城2-35-1 アルジョンビル2階	098-892-5486
	ブータン	大阪ブータン王国名誉領事館	〒530-0026 大阪市北区神山町1-5 日本ゴルフビル8階	06-6313-0417
	ブルネイ	ブルネイ・ダルサラーム国大使館	〒141-0001 品川区北品川6-5-2	03-3447-7997
	マレーシア	マレーシア大使館	〒150-0036 渋谷区南平台町20-16	03-3476-3840
	ミャンマー	ミャンマー連邦大使館	〒140-0001 品川区北品川4-8-26	03-3441-9291/4
	モルディヴ	東京モルディヴ共和国名誉領事館	〒112-8657 文京区音羽1-26-1 加賀電子株式会社	03-3942-6222
	モンゴル	モンゴル国大使館	〒150-0047 渋谷区神山町21-4 松涛パインクレストマンション	03-3469-2088
	ラオス	ラオス人民民主共和国大使館	〒106-0031 港区麻布3-3-22	03-5411-2291/2
	レバノン	レバノン共和国大使館	〒100-0014 千代田区永田町2-17-8 千代田ハウス5階	03-3580-1227
大洋州	ヴァヌアツ	東京ヴァヌアツ名誉領事館	〒181-0002 三鷹市牟礼4-22-36	0422-70-5855
	オーストラリア	オーストラリア大使館	〒108-8631 港区三田2-1-14	03-5232-4111

	札幌領事館	〒060-0001 札幌市 中央区北一条西3- 2 大和銀行ビル5 階	011-242-4381
	大阪総領事館	〒540-6129 大阪市 中央区城見2-1- 61 Twin21 MIDタワー29階	06-6941-9271
	仙台領事館	〒980-0014 仙台市 青葉区本町1-13 -22 仙台松村ビ ル8F	022-265-6810
	名古屋領事館	〒460-0003 名古屋 市中区錦1-20- 10 一光伏見ビル 8階	052-211-0630
	福岡総領事館	〒810-0001 福岡市 中央区天神1-6- 8 天神ツインビル 7F	092-734-5055
キリバス	東京キリバス共和 国名誉領事館	〒107-0061 港区北 青山1-2-3 青山 ビル13階	03-5411-5967
ソロモン諸島	東京ソロモン諸島 名誉領事館	〒102-0093 千代田 区平河町2-16- 15 北野アームス 10階	03-5275-0515
トゥヴァル	東京トゥヴァル名 誉領事館	〒107-0061 港区北 青山1-2-3 青 山ビル5階	03-5411-5967
西サモア	東京西サモア名誉 総領事館	〒100-0005 千代田 区丸の内2-4-1 丸の 内ビル8階 832号 室	03-3211-7604
ニュー・ジ ーランド	ニュー・ジール ーランド大使館	〒150-0047 渋谷区 神山町20-40	03-3467-2271/5
パプア・ニュー ーギニア	パプア・ニューギ ニア大使館	〒108-0073 港区三 田1-4-28 三 田国際ビル3階31 3号	03-3454-7801/4
パラオ	パラオ共和国大使 館	〒160-0001 新宿区 片町1-1 パレク リスタル201	03-3354-5500
フィジー	フィジー諸島共和 国大使館	〒106-0041 港区麻 布台2-3-5 ノ ア・ビルディング1 4階	03-3587-2038

	マーシャル諸島	マーシャル諸島共和国大使館	〒160-0012 新宿区南元町9-9 明治パークハイツ101号	03-5379-1701/2
	ミクロネシア	ミクロネシア連邦大使館	〒107-0052 港区赤坂1-14-2 霊南坂ビル2階	03-3585-5456
アフリカ	アルジェリア	アルジェリア民主人民共和国大使館	〒153-0062 目黒区三田2-10-67	03-3711-2661
	ウガンダ	ウガンダ共和国大使館	〒152-0003 目黒区碑文谷4-10-1	03-3715-1097
	エジプト	エジプト・アラブ共和国大使館	〒153-0042 目黒区青葉台1-5-4	03-3770-8022/3
	エチオピア	エチオピア大使館	〒108-0074 港区高輪3-4-1 高輪偕成ビル2階	03-5420-6860/1
	ガーナ	ガーナ共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布1-5-21	03-5410-8631/3
	ガボン	ガボン共和国大使館	〒141-0021 品川区上大崎1-12-11	03-3448-9540
	カメルーン	カメルーン共和国大使館	〒154-0003 世田谷区野沢3-27-16	03-5430-4381/4985
	ガンビア	東京ガンビア共和国名誉総領事館	〒150-0012 渋谷区広尾1-3-14 葉山ビルA-1	03-3449-7723
	ギニア	ギニア共和国大使館	〒150-0035 渋谷区鉢山町12-9	03-3770-4640
	ケニア	ケニア共和国大使館	〒152-0023 目黒区八雲3-24-3	03-3723-4006/7
	コートジボワール	コートジボワール共和国大使館	〒151-0064 渋谷区上原2-19-12	03-5454-1401~3
	コンゴ共和国	コンゴ共和国大使館	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷3-53-17 原宿グリーンハイツ701号	03-3423-3981/2
	ザンビア	ザンビア共和国大使館	〒142-0063 品川区荏原1-10-2	03-3491-0121/2
	ジブティ	ジブティ共和国大使館	〒150-0064 目黒区下目黒5-18-10	03-5704-0682

ジンバブエ	ジンバブエ共和国大使館	〒108-0071 港区白金台5-9-10	03-3280-0331/2
スーダン	スーダン共和国大使館	〒108-0072 港区白金2-7-11 オバナハウス	03-3280-3161/2
セネガル	セネガル共和国大使館	〒153-0042 目黒区青葉台1-3-4	03-3464-8451
タンザニア	タンザニア連合共和国大使館	〒158-0098 世田谷区上用賀4-21-9	03-3425-4531/2
	大阪名誉領事館	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 鴻池ビル	06-6241-6780
中央アフリカ	東京中央アフリカ共和国名誉総領事館	〒164-8650 中野区中央1-29-15	03-3366-3120
チュニジア	チュニジア共和国大使館	〒102-0074 千代田区九段南3-6-6	03-3511-6622
ナイジェリア	ナイジェリア連合共和国大使館	〒153-0064 目黒区下目黒5-11-17	03-5721-5391/3
ブルキナ・ファソ	ブルキナ・ファソ大使館	〒150-0012 渋谷区広尾3-1-17 広尾グリスンヒルズ3階	03-3400-7919
ブルンディ	ブルンディ共和国大使館	〒108-0074 港区高輪2-2-13	03-3443-7321/2
ボツワナ共和国	ボツワナ共和国大使館	〒108-0014 港区芝4-5-10 カーニー・プレイス芝ビル6F	03-5440-5676
マダガスカル	マダガスカル共和国大使館	〒106-0046 港区元麻布2-3-23	03-3446-7252~4
マラウイ	マラウイ共和国大使館	〒108-0074 港区高輪3-4-1 高輪借成ビル7階	03-3449-3010
マリ共和国	東京マリ共和国名誉領事館	〒105-8005 港区芝浦1-2-1	03-5440-8029
南アフリカ	南アフリカ共和国大使館	〒102-0093 千代田区平河町2-7-9 全共連ビルディング	03-3265-3366~9
モザンビーク	モザンビーク共和国大使館	〒105-0014 港区三田3-12-17 芝第三アメレックスビル6階	03-5419-0973

	モーリタニア	モーリタニア・イスラム共和国大使館	〒141-0001 品川区北品川5-17-5	03-3449-3810
	モロッコ	モロッコ王国大使館	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷3-16-3 シルヴァ・キングダム・マンション5・6階	03-3478-3271/4
	リビア	社会主義人民リビア・アラブ国人民事務所	〒150-0034 渋谷区代官山町10-14	03-3477-0701/4
ヨーロッパ	アイスランド	東京アイスランド共和国名誉総領事館	〒104-0045 中央区築地3-12-5 築地小山ビル4階	03-5565-6323
	アイルランド	アイルランド大使館	〒102-0083 千代田区麴町2-10-7 アイルランドハウス	03-3263-0695
	イタリア	イタリア大使館	〒108-8302 港区三田2-5-4	03-3453-5291/6
		大阪名誉総領事館	〒540-0001 大阪市中央区城見2-1-61 トウイン21 MIDタワー31階	06-6949-2970
	ヴァチカン	ローマ法王庁大使館	〒102-0075 千代田区三番町9-2	03-3263-6851/3
	エストニア共和国	エストニア共和国	〒107-0052 港区赤坂6-9-17 赤坂ロイヤルオフィスビル3階	03-5545-7171
	オーストリア	オーストリア共和国大使館	〒106-0046 港区元麻布1-1-20	03-3451-8281/2
	オランダ	オランダ王国大使館	〒105-0011 港区芝公園3-6-3	03-5401-0411/5
	大阪・神戸総領事館(暫定)	〒540-6133 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー6階	06-6944-7272	

ギリシャ	ギリシャ共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布3-16-30	03-3403-0871
	芦屋名誉総領事館	〒659-0024 芦屋市南宮町1-3 第1興業ビル内	0797-23-3201
グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国（英国）	連合王国大使館	〒102-8381 千代田区一番町1	03-5211-1100 0990-612005（査証）
	大阪総領事館	〒541-0059 大阪市中央区博労町3-5-1 セイコー大阪ビル19階	06-6281-1616
クロアチア	クロアチア共和国大使館	〒151-0063 渋谷区富ヶ谷2-8-1	03-5478-8481
サン・マリノ	東京サン・マリノ共和国名誉総領事館	〒106-0031 港区西麻布4-11-7 秀和西麻布レジデンス802号	03-3498-8427
スイス	スイス大使館	〒106-8589 港区南麻布5-9-12	03-3473-0121
	大阪総領事館	〒530-8660 大阪市北区堂島1-2-5 堂北ダイビル7階	06-6344-7671/3
スウェーデン	スウェーデン王国大使館	〒106-0032 港区六本木1-10-3-100	03-5562-5050/5060
スペイン	スペイン大使館	〒106-0032 港区六本木1-3-29	03-3583-8531/2
スロヴァキア	スロヴァキア共和国大使館	〒150-0012 渋谷区広尾2-16-14	03-3400-8122
スロヴェニア	スロヴェニア共和国大使館	〒107-0052 港区赤坂7-5-15	03-5570-6275
チェッコ	チェッコ共和国大使館	〒150-0012 渋谷区広尾2-16-14	03-3400-8122/3/5
デンマーク	デンマーク王国大使館	〒150-0033 渋谷区猿楽町29-6	03-3496-3001
ドイツ	ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 港区南麻布4-5-10	03-3473-0151/ 5791-7700

	大阪・神戸総領事館	〒531-6035 大阪市 北区大淀中 1-1- 88 梅田スカイビ ル東棟 35F	06-6440-5070
ノールウェー	ノールウェー王国大 使館	〒106-0047 港区南 麻布 5-12-2	03-3440-2611
	神戸・大阪名誉総領 事館	〒650-0046 神戸市 中央区港島中町 5- 1-1	078-303-1786
ハンガリー	ハンガリー共和国大 使館	〒108-0073 港区三 田 2-17-14	03-3798-8801/4
フィンランド	フィンランド大使館	〒106-8561 港区南 麻布 3-5-39	03-5447-6000
	大阪名誉総領事館	〒530-0047 大阪市 北区西天満 2-6- 8 堂島ビル 523 号	06-6361-0938
フランス	フランス大使館 東京総領事館	〒106-8514 港区南 麻布 4-11-44	03-5420-8800
	大阪・神戸総領事館	〒540-6010 大阪市 中央区城見 1-2- 27 クリスタルタ ワービル 10F	06-4790-1500/1505 (VISA)
ブルガリア	ブルガリア共和国大 使館	〒151-0053 渋谷区 代々木 5-36-3	03-3465-1021~4 /03/3465-1026/28/30
ベルギー	ベルギー王国大使館	〒102-0084 千代田 区二番町 5番地	03-3262-0191/5
	大阪総領事館	〒530-0001 大阪市 北区梅田 2-6-2 0 スノークリスタ ルビル 12階	06-6341-9432
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	ボスニア・ヘルツェ ゴヴィナ大使館	〒102-0085 千代田 区六番町 3-4	03-3556-4151
ポーランド	ポーランド共和国大 使館	〒108-0074 港区高 輪 4-5-14 オークホームズ	03-3280-2881
ポルトガル	ポルトガル大使館	〒102-0083 千代田 区麴町 3-10-3 神浦麴町ビル 5階	03-5212-7322 領事部 03-5226-0614
ユーゴスラビア	ユーゴスラビア共和 国大使館	〒140-0001 品川区 北品川 4-7-24	03-3447-3571/2

	リトアニア共和国	リトアニア共和国大使館	〒106-0032 港区六本木7-11-12 ピュアシティ-401号室	03-5414-3433
	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ大公国大使館	〒102-0084 千代田区二番町2-1 二番町T. S. ビル	03-3265-9621/2/3 03-3479-1804(領事部)
	ルーマニア	ルーマニア大使館	〒106-0031 港区西麻布3-16-19	03-3479-0311/3
NIS	ウクライナ	ウクライナ大使館	〒141-0001 品川区北品川6-5-26	03-3445-9229
	ウズベキスタン共和国	ウズベキスタン共和国大使館	〒153-0064 目黒区下目黒5-11-8	03-3760-5625
	カザフスタン共和国	カザフスタン共和国大使館	〒152-0003 目黒区碑文谷5-9-8	03-3791-5273/4
	ベラルーシ	ベラルーシ共和国大使館	〒108-0072 港区白金台4-14-12 白金Kハウス	03-3448-1623
	ロシア	ロシア連邦大使館	〒106-0041 港区麻布台2-1-1	03-3583-4224/5982 領事部 03-3583-4445 3586-0408
		札幌総領事館	〒064-0914 札幌市中央区南十四条西12-826	011-561-3171/2
		大阪総領事館	〒560-0005 豊中市西緑ヶ丘1-2-2	06-6848-3451/2
		新潟総領事館	〒950-0911 新潟市笹口1-20-5 ファイ・ビル	025-244-6015
北アメリカ	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 港区赤坂1-10-5	03-3224-5000
		札幌総領事館	〒064-0821 札幌市中央区北一条西28	011-641-1115~7
		名古屋領事館	〒460-0003 名古屋市中区錦3-10-33 錦SISビル6階	052-203-4011
		大阪・神戸総領事館	〒530-0047 大阪市北区西天満2-11-5	06-6315-5900
		福岡領事館	〒810-0052 福岡市中央区大濠2-5-26	092-751-9331~4

		那覇総領事館	〒901-2101 浦添市 西原2564	098-876-4211
エル・サルヴァドル	エル・サルヴァドル 共和国大使館		〒106-0031 港区西 麻布4-12-24 興和38ビル8階8 03号	03-3499-4461
カナダ	カナダ大使館		〒107-8503 港区赤 坂7-3-38	03-5412-6200
	大阪総領事館		〒542-0086 大阪市 中央区西心齋橋2- 2-3 第3松豊ビ ル12階	06-6212-4910
	福岡領事館		〒810-0004 福岡市 中央区渡辺通り4- 8-28 (株)福岡 トヨタモーターズビ ル9階	092-752-6055
	名古屋領事館		〒460-0002 名古屋 市中区丸の内3-1 7-6 ナカトウ丸 の内ビル6階	052-972-0450/1/2
キューバ共和国	キューバ共和国大使 館		〒106-0044 港区東 麻布1-28-4	03-5570-3182
グアテマラ	グアテマラ共和国大 使館		〒106-0031 港区西 麻布4-12-24 興和38ビル9階9 05号	03-3400-1830
コスタ・リカ	コスタ・リカ共和国 大使館		〒106-0031 港区西 麻布4-12-24 興和38ビル9階9 01号	03-3486-1812
ジャマイカ	ジャマイカ大使館		〒105-0002 港区愛 宕1-1-11 虎 ノ門八束ビル2階	03-3435-1861
ドミニカ共和国	ドミニカ共和国大使 館		〒106-0031 港区西 麻布4-12-24 興和38ビル9階9 04号	03-3499-6020 03-3499-6010 (総領事館)
ニカラグア共和国	ニカラグア共和国大 使館		〒106-0031 港区西 麻布4-12-24 興和38ビル9階9 03号	03-3499-0400
ハイティ	ハイティ共和国大使 館・東京総領事館		〒106-0031 港区西 麻布4-12-24 興和38ビル9階9 06号	03-3486-7096

	パナマ	パナマ共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル902号	03-3499-3741/2
		東京総領事館	〒106-0031 港区西麻布4-15-23 興和38ビル805号	03-3499-3661
		神戸総領事館	〒650-0034 神戸市中央区京町71 山本ビル7F	078-392-3361/2
	ベリーズ	東京ベリーズ名誉総領事館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 第38興和ビル907号	03-3400-9106
	ホンデュラス	ホンデュラス共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル8階802号	03-3409-1150
	メキシコ	メキシコ合衆国大使館領事部	〒100-0014 千代田区永田町2-15-1	03-3581-1131/5 (領事部)03-3580-2961/2
		名古屋名誉領事館	〒460-8511 名古屋市中区三ノ丸1-6-1 (株)中日新聞6階	052-232-1605
		京都名誉領事館	〒615-0058 京都市右京区西院笠目町6 京都外国語大学内	075-312-3388
		福岡名誉領事館	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-8-28 F.T.ビルディング10F	092-761-3331
		横浜名誉領事館	〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル719号	045-671-7277
南アメリカ	アルゼンティン	アルゼンティン共和国大使館	〒106-0046 港区元麻布2-14-14	03-5420-7101/5 03-5420-7107 (総領事館)
	ヴェネズエラ	ヴェネズエラボリヴァル共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル7階703号	03-3409-1501/4 03-3409-1503 (領事部)

ウルグアイ	ウルグアイ東方共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル9階908号	03-3486-1888 03-3486-1750 (領事部)
エクアドル	エクアドル共和国大使館	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル8階806号	03-3499-2800 03-3494-2866 (領事部)
ガイアナ	東京ガイアナ協同共和国名誉領事館	〒150-0001 渋谷区神宮前6-5-3 イベリアビル6階	03-3406-3363
コロンビア	コロンビア共和国大使館	〒141-0021 品川区上大崎3-10-53	03-3440-6451 03-3440-6491 (領事部)
チリ	チリ共和国大使館・東京総領事館	〒105-0014 港区芝3-1-14 日本生命赤羽ビル8階	03-3452-7561/2/7585
パラグアイ	パラグアイ共和国大使館	〒141-0021 品川区上大崎3-12-9	03-3443-9703 03-3443-9701 (領事部)
ブラジル	ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 港区北青山2-11-12	03-3404-5211
	東京総領事館	〒141-0022 品川区東五反田1-13-12 五反田富士ビル2階	03-5488-5451
	名古屋総領事館	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-10-29 白川第8ビル2階	052-222-1077/8
ペルー	ペルー共和国大使館	〒150-0011 渋谷区東4-4-27	03-3406-4243/4249
ボリヴィア	ボリヴィア共和国大使館 (大使館は外交・公用のみ受付)	〒106-0031 港区西麻布4-12-24 興和38ビル8階804号室	03-3499-5441/2
	東京名誉総領事館	〒515-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-23-15 藤田第3ビル1F	03-5269-2166
	大阪名誉総領事館	〒530-0028 大阪市北区万歳町4-12 浪速ビル地下1F	06-6361-0468
	那覇名誉総領事館	〒901-2122 浦添市勢理客555-33	098-867-0397

6. 山形県内の日本語教室

教室名	連絡先	電話	開設場所
遊佐町日本語教室	遊佐中央公民館	0234 (72) 2236	遊佐町中央公民館
日本語教室	酒田市国際交流サロン	0234 (21) 3836	酒田市国際交流サロン
あまるめ語学喫茶	余目町国際交流協会 (大滝)	0234 (42) 0897	町民交流館
日本語教室	藤島町役場(加藤)	0235 (64) 2111	藤島町中央公民館
出羽庄内国際村日本語教室	出羽庄内国際村	0235 (25) 3600	出羽庄内国際村
日本語教室	立川町役場企画開発課 (高野)	0234 (56) 2213	立川町コミュニティーセンター
真室川町日本語教室	真室川町教育委員会 生涯学習課	0233 (62) 2305	真室川町中央公民館
日本語講座	金山町教育委員会	0233 (52) 2902	金山町中央公民館
日本語教室	新庄市民プラザ	0233 (22) 4200	新庄市生涯学習センター -新庄市民プラザ
最上町日本語教室	最上町教育委員会	0233 (43) 2111	最上町中央公民館
戸沢村日本語教室	戸沢村企画調整課	0233 (72) 2111	戸沢村役場
舟形町日本語講座	舟形町企画課	0233 (32) 2111	舟形町中央公民館
日本語教室	大蔵村教育委員会	0233 (75) 2323	大蔵村中央公民館
朝日村日本語講座	朝日村教育委員会 (社会教育係)	0235 (53) 2111	すまいる第1研修室
日本語いきいき教室	尾花沢市女性文化センター	0237 (23) 2016	尾花沢市女性文化センター
村山日本語教室	村山日本語教室 (黒沼)	0237 (57) 2159	村山市農村環境改善センター
東根日本語教室	東根日本語教室 (辻本)	0237 (48) 2802	東根市青年センター
話そう日本語天童教室	天童日本語ボランティアの会(後藤)	023 (655) 3240	天童市総合福祉センター
日本語教室	你好会(阿部)	0237 (86) 8475	寒河江市文化センター
西川町日本語教室	西川町役場(佐藤)	0237 (74) 2111	西川町役場第2庁舎
IVY 大江日本語教室	IVY(国際ボランティアセンター山形)	023 (634) 9830	大江町中央公民館
KIRA 日本語教室	河北町企画情報課	0237 (73) 2111	サハトベに花
AIRY 日本語教室	山形県国際交流協会	023 (647) 2560	山形県国際交流協会
JAY 日本語教室	山形ボランティア日本語協会(須賀)	023 (625) 1623	山形大学国際交流会館
ヤマガタヤポニカ日本語教室	ヤマガタヤポニカ(青柳)	023 (624) 1734	
IVY 上山日本語教室	IVY(国際ボランティアセンター山形)	023 (634) 9830	働く婦人の家
白鷹町日本語学校	白鷹町日本語学校	0238 (85) 2646	白鷹町中央公民館
初歩からの日本語教室	世界と楽しくつながるアクショングループ長	0238 (88) 9338	市役所本庁舎

	井（寒河江）		
初心者のための日本語教室	南陽日本語ボランティアの会（長谷川）	0238（43）7171	ワトワセンター南陽
楽しく話そう初心者のための日本語講座	高畠にほんごボランティアの会（本田）	0238（52）1888	高畠町中央公民館
日本語教室	GCC 米沢（鈴木）	0238（38）3576	ふれあいプラザ
日本語教室	ぼらんていあさーくる GAEA（丹野）	0238（23）1949	ふれあいプラザ

7. その他

◎銀行

名称	郵便番号	所在地	電話
山形銀行本店	990-0042	山形市七日町三丁目 1-2	023（623）1221
荘内銀行本店	997-8611	鶴岡市本町一丁目 9-7	0235（22）5211
山形しあわせ銀行本店	990-8611	山形市旅籠町三丁目 2-3	023（631）0001
殖産銀行本店	990-0045	山形市桜町 7-35	023（623）8111
みずほ銀行（株） 山形支店	990-0042	山形市七日町一丁目 4-47	023（641）6201
七十七銀行山形支店	990-0039	山形市香澄町三丁目 1-3	023（631）8157

◎鉄道・バス関係

名称	郵便番号	所在地	電話
JR 東日本山形テレホンセンター	990-0039	山形市香澄町一丁目 1-1	023（622）3068
JR 東日本山形支店	990-0039	山形市香澄町一丁目 1-1	023（622）8977
JR 山形駅	990-0039	山形市香澄町一丁目 1-1	023（631）2131
JR 米沢駅	990-0027	米沢市駅前一丁目 1-43	0238（22）1131
JR 新庄駅	996-0024	新庄市多門町 1-1	0233（22）5580
JR 鶴岡駅	997-0015	鶴岡市末広町 1-1	0235（22）0655
JR 酒田駅	998-0023	酒田市幸町一丁目 1-1	0234（22）4100
山形鉄道（株）	993-0084	長井市栄町 1-10	0238（88）2002
（株）ヤマコー	990-2492	山形市鉄砲町二丁目 13-18	023（622）5181
庄内交通（株）本社	997-0031	鶴岡市錦町 2-68	0235（22）2600

◎東北電力営業所・サービスセンター

名称	郵便番号	所在地	電話
酒田営業所	998-0843	酒田市千石町一丁目 12-34	0234（22）4111
新庄営業所	996-0084	新庄市大手町 1-20	0233（22）1522
鶴岡営業所	997-0034	鶴岡市本町二丁目 2-55	0235（22）1350
寒河江営業所	991-0021	寒河江市中央二丁目 10-6	0237（86）4158
天童営業所	994-0031	天童市大字天童字 1-4-1	023（653）7421
山形営業所	990-0043	山形市本町二丁目 1-6	023（641）1311
長井営業所	993-0053	長井市中道一丁目 5-46	0238（84）2252
米沢営業所	992-0039	米沢市門東町三丁目 2-40	0238（22）6310
遊佐サービスセンター	999-8301	飽海郡遊佐町大字遊佐字新田 1	0234（72）2226

温海サービスセンター	999-7204	西田川郡温海町大字湯温海字湯ノ尻 548	0235 (43) 2048
村山サービスセンター	995-0017	村山市楯岡十日町 6-42	0237 (55) 3126
小国サービスセンター	999-1352	西置賜郡小国町大字岩井沢字兵庫館 18-8	0238 (62) 2009

◎弁護士会

名称	郵便番号	所在地	電話
山形県弁護士会	990-0042	山形市七日町一丁目 4 - 4 7 C0C021 5F	023 (635) 3648

□ 図書館

名称	所在地	電話番号	休館日	開館時間
山形県立図書館	〒990-0041 山形市緑町 1-2-36	023 (631) 2523	国民の祝日・第3日・月	火～金 9:00-19:30 土日・文化の日 9:00-17:00
尾花沢市民図書館	〒999-4221 尾花沢市若葉町 1-8-25	0237 (22) 3746	月	9:00-19:00 日9:00-17:00
上山市立図書館	〒999-3143 上山市二日町 10-25	023 (677) 0850	水・国民の祝日	10:00-19:00
寒河江市立図書館	〒991-0021 寒河江市中央 1-7-14	0237 (86) 1662	月・第3日・国民の祝日・月末	9:00-17:00 火・木9:00-19:00
酒田市立図書館	〒998-0034 酒田市中心西町 2-59	0234 (24) 2996	なし	9:00-19:00 休日9:00-17:00
酒田市立光丘文庫	〒998-0037 酒田市日吉町二丁目7-17	0234 (22) 0551	国民の祝日・月	9:00-17:00
新庄市立図書館	〒996-0071 新庄市小田島町 4-21	0233 (22) 2189	第1・3日・国民の祝日・月末	10:00-18:00 土・日10:00-16:00
鶴岡市立図書館	〒997-0036 鶴岡市家中新町 14-7	0235 (25) 2525	月・国民の祝日	9:30-18:00 土・日9:30-17:00
天童市立図書館	〒994-0013 天童市老野森 1-2-1	023 (654) 2440	月末・国民の祝日・月・第3日	平日 9:30-18:00 土日 9:30-17:15(4-9月) 9:30-17:15(10-3月)
長井市立図書館	〒993-0004 長井市神明町3-7	0238 (88) 2535	火・第3日・国民の祝日・月末	9:30-17:00 ※夏休み期間 9:30-18:00
南陽市立図書館	〒999-2211 南陽市赤湯212-1	0238 (43) 2219	月・第3日・国民の祝日・月末	火～金 10:00-20:00(4月～11月) 10:00-18:00(12月～3月) 土日 10:00-17:00(年間)
村山市立図書館	〒995-0025 村山市楯岡1-11	0237 (55) 2833	月・国民の祝日	9:00-17:00
山形市立図書館	〒990-0035 山形市小荷駄	023 (624) 0822	月・第3日 国民の祝日	10:00-17:00

	7-12		月の最後の金	
山形市図書館 中央分館	〒990-0042 山形市七日町一丁目2-39	023 (631) 0170	月・火・第3日	9:00-17:00 (閲覧) 10:00-17:00 (貸出)
山形市図書館 東部分館	〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-47	023 (631) 4090	日・月・国民の祝日(第3日曜日の翌日の月は開館第3日曜日の前日土曜日は休み)	10:00-17:00
山形市図書館 北部分館	〒990-0057 山形市宮町四丁目17-13	023 (641) 6215	日・月・国民の祝日(第3日曜日の翌日の月は開館第3日曜日の前日土曜日は休み)	10:00-17:00
山形市図書館 霞城分館	〒990-0832 山形市城西町二丁目2-15	023 (644) 3332	日・月・国民の祝日(第3日曜日の翌日の月は開館第3日曜日の前日土曜日は休み)	10:00-22:00 (17:00以降無人貸出し)
市立米沢図書館	〒992-0012 米沢市金池三丁目1-14	0238 (21) 6111	月	火～金 8:30-18:00 土日・祝日 8:30-17:00
朝日町立図書館	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿2265	0237 (67) 2118	第3日・月末	9:00-19:00
余目町立図書館	〒999-7781 東田川郡余目町大字余目字三人谷地59-1	0234 (43) 3039	月・第3日	平日 9:00-17:00 (冬時間) 9:00-18:00 (夏時間) 土日 9:00-16:30 (通年)
河北町立中央図書館	〒999-3513 西村山郡河北町谷地所岡三丁目1-10	0237 (72) 2906	月・国民の祝日	9:00-17:00 火・木9:00-20:00
川西町立図書館 遅筆堂文庫	〒999-0121 東置賜郡川西町大字上小松1037-1	0238 (46) 3311	月・月末	9:30-19:00
櫛引町情報技術センター図書館	〒997-0346 東田川郡櫛引町大字上山添字文栄60	0235 (57) 3014	第1・3日 国民の祝日	8:30-18:00 土・日8:30-17:00
白鷹町立図書館	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833	0238 (85) 2111	月・第3日	9:00-17:00

高島町立図書館	〒992-0351 東置賜郡高島町 大字高島 426	0238 (52) 4493	月・国民の祝日	火～金 10:00-20:00 土・日 10:00-18:00
西川町立図書館	〒999-0703 西村山郡西川町 大字間沢 280	0237 (74) 3131	月・第3日	9:00-16:30 火のみ 9:00-18:00
藤島町立図書館	〒999-7601 東田川郡藤島町 藤島山ノ前 99	0235 (64) 2537	月	9:00-16:30 (10～3月) 9:00-18:00 (4～9月)
遊佐町立図書館	〒999-8301 飽海郡遊佐町大 字遊佐町鶴田 30-1	0234 (72) 5300	第1・3・5日 第2・4月 国民の祝日	9:30-18:00 (平日) 9:30-17:00 (土・日)
山形大学附属図書館(中央図書館)	〒990-0021 山形市小白川町 1-4-12	023 (628) 4914	土・日・国民の祝日	9:00-17:00
東北芸術工科大学図書館	〒990-2421 山形市上桜田 200	023 (627) 2044	日・国民の祝日	開講中 9:00-20:30 土 9:00-17:00 休業期間中 9:00-17:00 土 9:00-12:00

◎博物館

(平成14年6月現在)

館名	郵便番号	住所	電話
米沢市立上杉博物館	992-0052	米沢市丸の内 1-2-1	0238 (26) 8001
上杉神社 稽照殿	992-0052	米沢市丸の内 1-4-13	0238 (22) 3189
(財) 宮坂考古館	992-0026	米沢市東 1-2-24	0238 (23) 8530
(財) 農村文化研究所	992-0093	米沢市六郷町西藤泉 71	0238 (37) 5362
酒造資料館 東光の酒蔵	992-0031	米沢市大町 2-3-22	0238 (21) 6601
原始布古代織参考館	992-0039	米沢市門東町 1-1-16	0238 (22) 8141
福王寺法林記念館	992-0039	米沢市門東町 3-3-7	0238 (22) 4411
米沢織物歴史資料館	992-0039	米沢市門東町 1-1-87	0238 (23) 3006
米沢紅花資料館	992-0038	米沢市城南 1-7-28	0238 (22) 8273
掬粋巧芸館(財)	999-0122	東置賜郡川西町中小松 2886	0238 (42) 3101
川西町埋蔵文化財資料展示館	999-0121	東置賜郡川西町大字上小松 813-1	0238 (46) 2278
高島町郷土資料館	992-0302	東置賜郡高島町大字安久津 2011	0238 (52) 4523
まほろば・童話の里 浜田広介記念館	992-0334	東置賜郡高島町大字一本柳 2110	0238 (52) 3838
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館	992-0302	東置賜郡高島町大字安久津 2117	0238 (52) 2585
南陽市立結城記念館	999-2211	南陽市赤湯 362	0238 (43) 6802

夕鶴の里資料館語り部の館	992-0474	南陽市漆山 2025-2	0238 (47) 5800
(財) 文教の杜ながい	993-0086	長井市十日町 1-11-7	0238 (88) 4151
まちの中の小さな美術館やませ蔵	993-0006	長井市あら町 6-61	0238 (88) 9988
長井市古代の丘資料館	993-0063	長井市草岡 2768-1	0238 (88) 9978
(財) 博物館蟹仙洞	999-3134	上山市矢来 4-6-8	023 (672) 0155
上山市立上山城	999-3154	上山市元城内 3-7	023 (673) 3660
(財) 斎藤茂吉記念館	999-3131	上山市北町字弁天 1421	023 (672) 7227
山形県郷土館 文翔館	990-0047	山形市旅籠町三丁目 4	023 (635) 5500
山形県立博物館	990-0826	山形市霞城町 1-8	023 (645) 1111
山形市郷土館	990-0826	山形市霞城町 1-1	023 (644) 0253
山形県産業科学館	990-8580	山形市城南町 1-16-1	023 (647) 0771
山形市野草園	990-2406	山形市大字神尾字清水沢 832-3	023 (634) 4120
(財) 山形美術館	990-0046	山形市大手町 1-63	023 (622) 3090
(財) 最上義光歴史館	990-0046	山形市大手町 1-53	023 (625) 7101
山形大学附属博物館	990-0021	山形市小白川町 1-4-12	023 (628) 4930
立石寺秘宝館	999-3301	山形市大字山寺 4456-1	023 (695) 2002
山寺芭蕉記念館	999-3301	山形市大字山寺字南院 4233	023 (695) 2221
山寺後藤美術館	999-3301	山形市大字山寺 2982-3	023 (695) 2010
天童市立 旧東村山郡役所資料館	994-0041	天童市五日町 2-4-8	023 (653) 0631
出羽桜美術館	994-0044	天童市一日町 1-4-1	023 (654) 5050
天童市美術館	994-0013	天童市老野森 1-2-2	023 (654) 6300
天童市将棋資料館	994-0034	天童市本町 1-1-1	023 (653) 1690
天童民芸館	994-0031	天童市天童中 2-3-10	023 (653) 5749
天童オルゴール館	994-0022	天童市貫津 2567	023 (651) 0656
山辺町ふるさと資料館	990-0301	東村山郡山辺町大字山辺 208-1	023 (664) 5033
中山町立歴史民俗資料館	990-0401	東村山郡中山町大字長崎 6005	023 (662) 2175
寒河江市郷土館	991-0041	寒河江市寒河江字長岡丙 2707	0237 (86) 7924
古澤酒造資料館	991-0023	寒河江市丸ノ内 3-5-7	0237 (86) 5322
トルコ館	990-0523	寒河江市大字八鍬字川原 919-8	0237 (86) 0771
大江町歴史民俗資料館	990-1163	西村山郡大江町大字本郷丁 373-1	0237 (62) 3666
西川町立自然と匠の伝承館大井沢自然博物館	990-0721	西村山郡西川町大字大井沢 822-1	0237 (76) 2112
山形県立自然博物館	990-0734	西村山郡西川町大字志津字姥ヶ岳 159	0237 (75) 2010
河北町紅花資料館	999-3511	西村山郡河北町谷地戊 1143	0237 (73) 3500
東根市東の杜資料館	999-3701	東根市大字東根甲 259	0237 (43) 4902
最上徳内記念館	995-0035	村山市中央 1-2-12	0237 (55) 3003
村山市農村文化保存伝承館	995-0041	村山市大字河島元杉島 1315-1	0237 (53) 3277
大石田町立歴史民俗資料館	999-4111	北村山郡大石田町大石田乙 37-6	0237 (35) 3440
芭蕉・清風歴史資料館	999-4221	尾花沢市大字尾花沢中町 5-36	0237 (22) 0104
舟形町歴史民俗資料館	999-4601	最上郡舟形町舟形猿羽根山公園内	0233 (32) 3495
新庄ふるさと歴史センター	996-0085	新庄市堀端町 4-74	0233 (22) 2188

真室川町立歴史民俗資料館	999-5312	最上郡真室川町大字新町 233-1	0233 (62) 3511
月山あさひ博物館	997-0403	東田川郡朝日村大字越中山名平 3-1	0235 (53) 3411
(財) 清河八郎記念館	999-6606	東田川郡立川町大字清川字上川原 37	0234 (57) 2104
立川町歴史民俗資料館	999-6601	東田川郡立川町狩川字笠山 390	0234 (56) 2409
櫛引町郷土文化保存伝習館	997-0311	東田川郡櫛引町大字黒川字宮の下 291	0235 (57) 4634
出羽三山歴史博物館	997-0211	東田川郡羽黒町大字手向字羽黒山 33	0235 (62) 2355
(社) 松ヶ岡開墾記念館	997-0152	東田川郡羽黒町猪俣新田字松ヶ岡 29	0235 (62) 3985
いでは文化記念館	997-0211	東田川郡羽黒町大字手向字院主南 72	0235 (62) 4727
今井繁三郎美術館	997-0100	東田川郡羽黒町泉野	0235 (62) 3667
金峰山博物館	997-0368	鶴岡市大字清龍寺字金峰 1	0235 (23) 7863
庄内浜加茂水族館	997-1206	鶴岡市大字今泉大久保 560-2	0235 (33) 3036
出羽ノ雪酒造資料館	997-1124	鶴岡市大山 2-2-8	0235 (33) 3262
(財) 致道博物館	997-0036	鶴岡市家中新町 10-18	0235 (22) 1199
アマゾン民俗館	997-0802	鶴岡市伊勢原 8-32	0235 (25) 3600
酒田市立資料館	998-0046	酒田市一番町 8-16	0234 (24) 6544
(財) 本間美術館	998-0024	酒田市御成町 7-7	0234 (24) 4311
(財) 土門拳記念館	998-0054	酒田市宮野浦飯盛山北 13	0234 (31) 0028
庄内米歴史資料館	998-0838	酒田市山居町 1-1-8	0234 (23) 7470
酒田市美術館	998-0055	酒田市飯森山 3-17-95	0234 (31) 0095
松山町資料館	999-6832	飽海郡松山町字新屋敷 36-2	0234 (62) 2632
松山町立阿部記念館	999-6821	飽海郡松山町字山寺宅地 179-1	0234 (62) 2925

◎レクリエーション施設

名称	郵便番号	所在地	電話
山形県総合運動公園	994-0000	天童市山王 1-1	023 (655) 5900
山形市総合スポーツセンター	990-0075	山形市落合町 1	023 (625) 2288
山形県体育館	990-0826	山形市霞城町 1-2	023 (644) 5656
ウェルサンピア山形 (山形厚生年金休暇センター)	990-2333	山形市蔵王飯田 637	023 (632) 6211
朝日山麓家族旅行村 ASAHI 自然観	990-1574	西村山郡朝日町白倉 745-1	0237 (83) 7111
山辺町民総合体育館	990-0300	東村山郡山辺町緑ヶ丘 1 番地	023 (664) 7263
山辺西部湖畔自然休養村	990-0341	東村山郡山辺町大字大蔵 3197-19	023 (666) 2022
県民の森	990-0361	東村山郡山辺町畑谷 1933-42	023 (666) 2116
ライザワールド	999-3113	上山市蔵王坊高原	023 (679) 2311
弓張平公園パークプラザ	990-0733	西村山郡西川町大字志津 172-3	0237 (75) 2040
村山市民体育館	995-0209	村山市基点 1034	0237 (56) 3377
栗子クアドームデュオ	992-1331	米沢市板谷字鎌沢 529-24	0238 (34) 2311

米沢市営プール	992-0047	米沢市徳町 333	0238 (24) 5833
長井市置賜生涯学習プラザ	993-0041	長井市九野本 1235-1	0238 (84) 6900
(株) ハイジアパーク 南陽	999-2233	南陽市上野 1855-10	0238 (45) 2200
高島町中央公園 屋外施設	992-0351	東置賜郡高島町大字高島中央公園 1210	0238 (52) 4490
ふるさと森林公園	992-0821	西置賜郡白鷹町十王 5687-8	0238 (85) 1001
小国町総合スポーツ公園 アスネット	999-1351	西置賜郡小国町大字小国町 509	0238 (62) 5666
白鷹町スポーツ公園内 就業改善構造センター	992-0771	西置賜郡白鷹町大字鮎貝中丸	0238 (85) 5887
国体記念体育館	998-0154	酒田市宮野浦字飯森山下 296-8	0234 (31) 5231
親子スポーツ会館	998-0061	酒田市光ヶ丘 2-1-27	0234 (33) 6166
鶴岡市小真木原公園	997-0825	鶴岡市小真木原町 2-1	0235 (25) 8131
鶴岡勤労者総合スポーツ施設 山形県民の海・プール スパール	997-1114	鶴岡市大字下川原字龍花崎 41-86	0235 (68) 5121
櫛引町スポーツセンター	997-0342	東田川郡櫛引町大字三千刈字精和 158-1	0235 (57) 4311
サンビレッジ徳良湖 オートキャンプ場	999-4212	尾花沢市大字二藤袋 1401-6	0237 (23) 4567
ウィンドーム立川 (風車村)	999-6601	立川町大字狩川字笠山 444-9	0234 (56) 3360
八森自然公園	999-8232	飽海郡八幡町市条字八森 921	0234 (64) 3083 (総合案内施設)
鳥海高原家族旅行村	999-8207	飽海郡八幡町草津字湯の台 149	0234 (64) 4111
眺海の森	999-6800	松山町外山	0234 (62) 2611 (松山町役場 企画開発課)

やまがたくらしのガイドブック改訂版

1994年3月初版発行
1997年3月改訂版発行
2000年3月改訂版発行
2003年3月改訂版発行

発行／山形県文化環境部文化振興課国際室
山形市松波2丁目8-1
電話：023 (630) 2116
協力／(財)山形県国際交流協会
電話：023 (647) 2560

印刷／藤庄印刷株式会社